な術なのではあるまいか。

#### 第 Л 部 会

今回は、

カトリック信者・非カトリック信者別に、「お祈り

₹ ッ シ ョ 宗教社会学の基本的問題 ン・ ス クー ル 0

直

北 Ш 利

系の中学・高校三十六校において、教職員を対象としたアンケ 会学序説」というテーマで研究発表を行い(資料参照)、その 昭和六十三年度から平成元年度にかけて全国のカトリック 和六十年度の本学会で、「ミッション・スクー ルの宗教社

ート方式の意識調査を実施した。 その単純集計は、

「日本私学

成立する学」として特徴付けるならば、「ミッション・スクー 教育研究所紀要第二十五号」に掲載されている。 ル」はその格好の研究主題となり得るはずである。まさに「ミ ション・スクール」もまた聖と俗の間に存立する事象だから さて、もし宗教学を「聖と俗の間に危うい平衡を保ちながら

スクール」の場においてこの学に携わる者には、日常性を刺激 関係を忌避する傾向を帯びている。 とすれば、「ミッション・ 時には攪乱し、意識的に「緊張関係」を惹起することも必

しかし、日常性というものは、その種の危うさを孕んだ緊張

りである。 うという意凶に基づいている。集計結果に基づく考察は次の通 た、より一般的には、 外見的行為と内面的意識の関連性を測ろ

最も日常的行事から「緊張関係」を引き出す試み で ある。 ま ロス集計を行った。これは「ミッション・スクール」における への参加」を基準にして、宗教意識に関する数項目についてク

1、非信者の場合、お祈りへの参加の仕方と宗教意識には、 見上熱心にお祈りする者は、内面における宗教意識が高い。 明瞭な正の相関関係が認められる。ごく単純に言って、外

2、信者の場合、「頭を軽くたれる程度」の者が、「手を合わ

り、内面の屈折を窺わせる。信者の大多数が、宗教教育の その点に疑問を持っている割合が比較的高い。 必要性を確信しているが、「頭を軽くたれる程度」の者は、 せる程度」の者より宗教意識が高いことを示す 項目 もあ

〈資料〉

昭和六十年度日本宗教学会学術大会 研究発表要旨

「ミッション・スクール」は「宗教」と「社会」との間 ミッション・スクールの宗教社会学序説 K

義の多様性を斟酌しても、 立する事象である。---この提題は、「宗教」と「社会」の定 てよいだろう。ならば、 この事象は宗教社会学の格好の主題 おそらく大方の承認を得るものとい

ではないか。とりわけ、ミッション系の研究・教育機関に身を

指針を示すという序論的性格のものである。 て、一先ずこの提題が含んでいる問題の所在と、 ることは想像に離くない。今回の発表は、 れるが、いずれも「人間的な、 究がかくも目につかないのであろうか。要因はいくつか推測さ だが、そうであるならば、 あまりに人間的な」もの であ 何故この主題を論じた先行の研 かかる情況を勘案し 当面の研究の

置きながら、この学問分野に関心を懐いている者にとっては。

としてまず自らを供する用意のあることを明記しておく。 後に、もしこのような事象が研究会の――一部の有志のであれ 氏の問題提起に対する、研究会の一会員からの返答である。最 体的応答がなされたのか寡聞にして知らないが、今回の発表は、 であった。 その中で、 社会学研究会」の現況・動向について深い疑念を表明された。 「定型化された主題からフロンティアとしての主題への出発」 折哲雄氏は、二年前『宗教研究』の書評欄において、「宗教 一的な主張となるような気運が生じるならば、研究材料 この提言に対してその後、研究会からどのような具 現状打破の「緊要の課題」として提示されたのが

宗教意識と宗教教育の結節点 宗教系高校の意識調査による検討

井 腰 圭 介

宗教的社会化の方法は、

れた宗教としての宗教意識とその社会化の方法の適合点を意味 ではなかろうか。 への習熟として内面化される宗教といったものが考えられるの ってこそより良く内面化される宗教もあれば、儀礼や身体技法 のように制約するのだろうか。 するのだろうか。 また、 標題の「結節点」とは、こうした、 宗教の特質は宗教的社会化の方法をど 例えば、 文字やことばの力によ 内面化さ

している。

した中間報告である。 施した宗教意識調査の結果を、こうした問題意識に立って分析 った私立高校の生徒を対象にして一九九○年九月~一○月に実 る影響を与えるのだろうか。本報告は、学校教育の科目として 化としての「宗教教育」は、日本人の宗教意識に対して如何 どこにあるのか。そして、学校を通して行なわれる宗教的社会 ると考えられる。果たして、 法」をそのまま日本に移植する難しさの一つの理由がここにあ して宗教的社会化を行なってきた西欧の「宗教教育の理念と方 的社会化の主要な形とはなっていない。 育を通して「宗教」を身につけるという方法は、日本での宗教 未分化な形で行なわれてきたと言えよう。少なくとも、 「宗教」を明示的にとりあげている、 これまでの日本人の宗教的社会化は多くの場合、 日本人の宗教的社会化の結節点は 宗教団体が経営母体とな 特定の教育的機関を通 生活行動 学校教

内面化される宗教の特質をどう規定 の中で再度協力を承諾して頂いた四二校に対して、 校における宗教教育の現状」;『宗教研究』二八七号) 調査対象校は、 以前行なった宗教教育調査(田島・岩井 宗教別・男 の協力校

[付記]

本報告は、

私学振興財団と庭野平和財団からの研究

差を生み出す教育方法の違いや地域差を調べ、日本人の宗教意

「適合的」な教育方法を解明していくことにしたい。

以下、結節点に関する項目を報告する。以下、結節点に関する項目を報告する。といて、調査対象となる生徒は、宗教教育を経験する「以前」・「以た。調査対象となる生徒は、宗教意識調査を実施した結果、三各学校に生徒の抽出を依頼し宗教意識調査を実施した結果、三本学会の「宗教と教育に関する委員会」が一九七〇年~七一年本学会の「宗教と教育に関する委員会」が一九七〇年~七一年本学会の「宗教と教育に関する委員会」が一九七〇年~七一年本学会の「宗教と教育に関する委員会」が一九七〇年~七一年を選択して別・地域別と、調査実施時期を考慮して更に一二校を選択しな別・地域別と、調査実施時期を考慮して更に一二校を選択しな別・地域別と、調査実施時期を考慮して更に一二校を選択しな別・地域別と、調査実施時期を考慮して更に一二校を選択し

「宗教教育」に対する評価を尋ねた「高校生に宗教の授業は「宗教教育」に対する評価を尋ねた「高校生に宗教の授業は「宗教教育」に対する評価を尋ねた「高校生に宗教の授業は「宗教教育」に対する評価を尋ねた「高校生に宗教の授業は「宗教教育」に対する評価を尋ねた「高校生に宗教の授業は「宗教教育」に対する評価を尋ねた「高校生に宗教の授業は「宗教教育」に対する評価を尋ねた「高校生に宗教の授業は「宗教教育」に対する評価を尋ねた「高校生に宗教の授業は「宗教教育」に対する評価を尋ねた「高校生に宗教の授業は「宗教教育」に対する評価を尋ねた「高校生に宗教の授業は「宗教教育」に対する評価を尋ねた「高校生に宗教の授業は「宗教教育」に対する評価を尋ねた「高校生に宗教の授業は「宗教教育」に対する評価を尋ねた「高校生に宗教の授業は「宗教教育」に対する評価を尋ねた「高校生に宗教の授業は「宗教教育」に対する評価を尋ねた「高校生に宗教の授業は「宗教教育」に対する評価を尋ねた「高校生に宗教の授業は「宗教教育」に対する評価を尋ねた「高校生に宗教の授業は「宗教教育」に対する評価を尋ねた「高校生に宗教の授業は「宗教教育」に対する評価を尋ねた「高校生に宗教の授業は「宗教教育」に対する評価を書は、「おいまが、「必要が、「おいまが、」といいました。

国学院日本文化研究所〕・野村浩也・河野恒心・吉井恵美の諸聡〔現・天使女子短期大学〕/上智大学大学院 岩井洋〔現・共同研究者は、明の星女子短期大学 田島忠篤・上北彰・後藤と宗教教育の実践とその効果について」の成果の一部である。助成によって行なわれている共同研究「現代青少年の宗教意識

寺院経営学序説

氏である。

荒 川 元 暉

# 実践の学としての寺院経営学

1

は多い。 り る。 組織や団体とともに宗教団体経営もまた経営の対象となってい が行う利潤追求の活動と同じ性格のものであると考えている人 がある。 て宗教学的に考察しようとするものである。 寺院経営学を学として確立するに当たっての幾つかの諸問 寺院の維持がなされている。 寺院経営は、 およそ、 しかし経営は何も企業経営だけではない。 実際に住職の手によって経営がなされ 寺院経営といえば、 これを経営学との関連にお 寺院の事業であり、 非営利的な て

と認識客体との対立を前提としている。そこからは、どのよう察しようとするものである。科学としての経営学は、認識主体ならびに自然科学の学問領域をこえてひろく経営文化として考 (789)実践の学としての経営学は、経済学をはじめとする社会科学 実践の学としての経営学は、経済学をはじめとする社会科学

に立ちながら、他方では客観性が強く要求される。これは実践 ではなく、認識主体と認識客体との対立をこえて、実践主体の の学としての経営学は、外から対象化し、 に経営を実践すべきかの指標を求めることは困難である。 の論理ともいうべきもので、実践的行動の能力開発を目指す自 立場から研究するのである。すなわち、一方では主観的な立場 客観的に研究するの 実践

# 宗教学としての寺院経営学

己啓発の学であるといえよう。

それは永年の経験と勘に基づく個個の体験談ではなく、あくま よぶ学説がある。ここでのマネシメントという経営概念は、 でも科学的な近代理論にもとづく実践的能力の開発方法であ 俗的に広く用いられてきている一般的な用語としての経営論、 規範の確立ではない。 る能力の啓発を目的とするものであり、 実践の学としての経営学は、このように人間行為の機能とな 経営学には経営をひろくマネジメントと 人間行為の規範や宗教 世

当然に必要な、 えでの実践的な方法を考究する学問であると定義したい。この ないのであって、もっと宗教家は社会の中に入って行かねばな る分野だけではない。 学である。 ないのである。 寺院経営学は、 寺院における経営はどうであろうか。 そこで求められるのは、 プロとしての高度の知識と法式の修得である。 このような寺院のマネジメントをすすめるう 私の提唱する寺院経営学は寺院の社会的実践 そもそも聖と俗とに二分することは出来 職業人である住職として 寺院の活動は常に聖な

> の分野は広く宗教学、 営体をどのように充実させ、確立させるかの方法を修得させる 経営宗教学である。 学は宗教学である。 べく経営者である住職の能力を啓発する学問である。 すなわち、 すなわち寺院経営学は、 社会学、 心理学、 寺院という経営の対象となる経 法律学、 厳密に云えば寺院 経済学および 従ってそ

## 経営学等他の領域にわたる学際的性格を持つ。 3 寺院経営学の基本的課題

は る。 といえよう。 営である。これらは住職学として学ぶべき領域の分野でもある は寺院の主たる目的活動としてあげられるものであり宗教家と と儀式行事である。これは狭義における寺院経営である。 の本来の活動の出来る人である。すなわち寺院自体の布教活動 けて三つにわけることが出来るであろう。第一は寺院そのもの である。これは将来の幹部となり、 である。これは、単なる後継者ではなくてプロの経営者づくり ての活動そのものである。 寺院経営のうえで重要な基本的課題は、 寺院の外に向けての布教教化活動である。このような活動 ではどのような経営者が望まれるのかといえば、大きく分 第三は、 管理者となる者の養成であ 法人である寺院の管理運 寺院の後継者づくり

l

### 宗 教 福 祉

仏教における福祉思想

辺

じた福祉活動を実践してきた。

多くの仏教徒がこの福祉精神を受けつぎ、その時代、 尊重したがこれもまた福祉活動の根本理念である。釈尊以後、 すべての人びとの人格を平等に重んじるという、基本的人権を

社会に応

渡 寛 勝

祉」と平和を願う社会的実践を目的としている。 うに、「人間の悟り」と「教育」(教化)を通して 人 類 の「福 宗教の一つである仏教は、釈尊の成道と伝道に象徴されるよ

祉などといわれるように、社会生活において生ずる社会問題と 解決しようとし、その苦悩を克服するのが解脱であり悟りであ して考えられる。 とであって、人生そのものを主体的に問題とし、人間の苦悩を 老人とか病人の問題などは、人間そのものの苦悩に関わるこ 「福祉」は人間の生活環境の状態、 公共の福祉、人類の福

間尊重、「一切衆生悉有仏性」という自他平等を明確に 説い て う人間観から発想され、 神の基本である。つぎに仏教の福祉活動の理念は生命尊重とい 祉思想なのである。具体的には釈尊は階級差別のインド社会に る最もふさわしい活動をするということであり、これは福祉精 の教化方法は、対象者に適応した配慮のもとに、その人に対す いるのであるが、この理念も釈尊からはじまる仏教における福 かて、 釈尊は伝導教化の実践において、対機説法を示している。 四姓平等、 すべての人間が平等であることを主張し、 焚天勧請で語られる慈悲の利他行は人 ح

> らするならば、慈悲の利他行が福祉活動ということになる。 救おうという菩薩の利他の慈悲行の実践は、社会的実践として 戀=真実の智慧を得ること、などがあげられるように、 ず実践すること。(5)禅定=精神を統一し安定させること。 と。③忍辱=苦難に堪え忍ぶこと。④精進=真実の道をたゆま 安心を与えること)との三種がある。②持戒=戒律 を 守る こ すこと)と法施(真理を教えること)と無畏施 六波羅蜜①布施=与えること、それには財施(衣服などを施 悲の利他行は菩薩行といわれ、それにまつわる実践項目として るのが利他の慈悲のはたらきである。社会的実践という観点か すぐれた福祉活動であるということがいえる。社会的に解決す 特に、紀元前後から大乗仏教の興起にともなり、一切衆生を (恐怖を除き、

代という現実に直面して、 て福祉活動が行なわれている。 とづくものであった。奈良朝時代以降にも多くの仏教者によっ が、その太子の政治活動はアショーカ王と同じく仏教精神にも 鎌倉時代における日蓮聖人も社会的活動家であった。 日本の仏教は聖徳太子からはじまるといってよい ので 社会に生きる人びとの救いを願う菩薩 五濁悪世という社会的不安から大衆 末法時 ある

を救うことを目標とし、

福祉活動の徳目にはこと欠かない。

の厳粛な出来事によって生ずる人生、その人生を完全に充実さ べし。」(妙法尼御前御返事)人間の生と死という肉体的 も若きも定め無き習也。されば先臨終の事を習て後に他事を習 しが念願すらく人の寿命は無常也。 行の実践者であった。「夫以ば日蓮幼少の時より仏法を学 風の前の露、 **筒臂にあらずかしこきもはかなきも老いたる** 出る気は入る気を待つ事 な一つ び 候

せて生きること、

肉体の生死を超えて輝しい一生を生きぬく、

今回私の発表は、

明治四五年、

内務省の主催により

行 わ 李

元

範

かず、 生の術を得、人法共に不老不死の理顕れん時を御覧ぜよ。現世 南無妙法蓮華経と唱え奉らば、 下万民諸乗一仏乗となって、妙法独り繁昌せん時、万民一同に の証文は疑い無く証されるという言葉は我々に福祉の心を教え 治める世の中になって、 法蓮華経を唱えるようになれば、吹く風がひどく荒れる事も無 人々が法華経を敬まうようになって、 の人間、世界中の宗教がすべて最高の仏教に帰一し、世界中の 安穏の証文疑ひ有る可からざる者なり。」(如説修行抄) 人間存在の意義を悟得する境地を生きる「臨終正念」又は「天 えを尊まれて豊かな平和な世を実現させる事が出来、 雨が大地をおし流すような事も発生せず、 代は義農の世となりて、今生には不祥の災難を払ひ、長 人々は天寿を全うするようになり、 吹く風枝をならさず、 心を揃えて一緒に南無妙 立派な治世者の 現世安穏 雨壌を砕 世界中 教

度に大きな影響を及ぼすことになってこそ、 るとするならば、 二十一世紀を目指しての仏教の現代化が、 今後仏教者や仏教教団にとっては積極的に仏 その存在意義があ 人々の日常生活態

K B ル

対する理解には、

天理教や金光教のようないわゆる教派神道

教に基づく社会福祉活動の実践に努力することこそ最も肝要な ことと思われる。

#### Ħ 露 戦 後 の宗教政 策と天理 教

「三教会同」をめぐって

たキリスト教・仏教・神道の各教派の会合、 析によって深められてきたが、いずれもが既成教団を対象にし 同」の宗教史的意味を天理教という民衆宗教を通じて考えてみ 神社統一整理政策などいわゆる日露「戦後経営」と関連して考 というのは、この時期の宗教政策を戊申詔書や地方改良運動・ た分析であり、 なかではじまり、キリスト教や仏教といった既成宗教からの分 たいということである。 確認することができるからである。 市より農村、 える場合、 これまでの「三教会同」の研究は、 ギを国家目標の方向に再編することがこの時期の宗教行政の 的であったと考えることができよう。 国家主義的方向への国民的動員という政策目標が都 上層階級より底辺の民衆に向けられていたことを そのことがもたらすある種の限界性があった。 つまり、 宗教運動史という文脈 そのため、 いわゆる「三教会 民衆の宗教的 「三教会同 エネ 0

∃£

家政策に対するこのような協力体制の下でおこった天理教

いらの分析も必要となる。

「三教会同」を天理教のような民衆宗教との関連で考えた場に受容することが可能になると考えた。

が促進されるのであった。

彼らの意気ごみの強さを現わすものであった。の後に全国的に展開される宗教家による「国民教化運動」は、が、それは必ずしも、政策的失敗を意味するものではなく、そ個別接触を通じて宗教家の国家協力を呼びかけるよ うに なる個別接触を通じて宗教家の国家協力を呼びかけるよ うに なる 同一教会同」政策は、政治による宗教の利用に対する世論の「三教会同」政策は、政治による宗教の利用に対する世論の

また「国民教化運動」の熱気を加速化させるものとなった。な天理教の活躍ぶりは、他の教派神道への刺激となり、それがする協力が教団を挙げて全面的に行われた。そして、このよう的な「利益」にもつながるという判断から、この宗教政策に対的な「利益」にもつながるという判断から、この宗教政策に対の大理教においては、国家による「国民教化運動」への一方、天理教においては、国家による「国民教化運動」への一方、天理教においては、国家による「国民教化運動」への

と世俗的権威との一体化が進み、教団の世俗化ないし、既成化ものとして自分たちを意識し始めたことによって、信仰的権威思いになった地域の教会長や信者たちが、社会的権威を持った「国民教化運動」を通じて、集団的成功感とでもいえるよう なの大きな変化のひとつは、教団の形式主義的傾向 で あっ た。の大きな変化のひとつは、教団の形式主義的傾向 で あっ た。

によう。 にない。 では、これで、これでは、 に、三教の会合(=三教会同)にみられた国家権力の消 を性は政策的判断からのもので、この政策の積極的な側面はむ を性は政策的判断からのもので、この政策の積極的な側面はむ はい、三教の会合(=三教会同)にみられた国家権力の消 はい、三教の会合(=三教会同)にみられた国家権力の消

国家との相互依存的構造をもっていたこと。得や教勢の拡張といった宗教者側の「利益」とむすびついて、第二に、この宗教界の「国民教化運動」は、社会的権威の獲

第三に、(公認宗教という枠のなかできる。 民衆の宗教生活の現実を積極的に認めたことが ⇒民衆宗教の民衆の宗教生活の現実を積極的に認めたことが ⇒民衆宗教における既成化、制度化を促進させるものであったこと。などがある。 たして、以上のことから日露戦後の「三教会同」政策は、 一一三教会同失敗論者が考えたのとは違って——その後の宗教 界のあり方を大きく変えた、宗教政策史における大きな転換点 界のあり方を大きく変えた、宗教政策史における大きな転換点 のあり方を大きく変えた、宗教政策史における大きな転換点 を現したものであると考えることができる。

## 南インドの寺院政

田中雅

寺院政策を吟味してその一般的な傾向を明らかにしたい。 市インド、とくにタミル語を母国語とする人々が住む現タミ 南インド、とくにタミル語を母国語とする人々が住む現タミ 南インド、とくにタミル語を母国語とする人々が住む現タミ 南インド、とくにタミル語を母国語とする人々が住む現タミ 南インド、とくにタミル語を母国語とする人々が住む現タミ

るだけであると主張する。

一七世紀中葉の東インド会社の活動開始から一七九〇年ころ 一七世紀中葉の東インド会社の活動開始から一七九〇年ころ 一七世紀中葉の東インド会社の活動開始から一七九〇年ころ 一七世紀中葉の東インド会社の活動開始から一七九〇年ころ 一七世紀中葉の東インド会社の活動開始から一七九〇年ころ 一七世紀中葉の東インド会社の活動開始から一七九〇年ころ 一七世紀中葉の東インド会社の活動開始から一七九〇年ころ 一七世紀中葉の東インド会社の活動開始から一七九〇年ころ 一七世紀中葉の東インド会社の活動開始から一七九〇年ころ 一七世紀中葉の東インド会社の活動開始から一七九〇年ころ

が当事者となって寺院と対立し、 をもたらす。だが、 あり、 いう図式が定着してきた。 して本来寺院をめぐる党派対立の調停役であったはずの州政府 自由を脅かす違憲として、 える方針である。 の回復、ヒンドゥー教の発展にもつながるし、 の調停をし、 政府によれば大部分の寺院の経済状態は混乱し腐敗の極致で 地方の党派闘争の犠牲となっている。 処置を加えなければならない。そうすれば、 しかし、 実際に提唱されたのは寺院の国有化ともい 州政府の寺院政策を批判する。 司法は憲法で保証されている宗教の この対立を司法が調停すると このためなんらか 経営状態の好転

込みがあったからかも知れないが、宗教社会学の世俗化はそこ

## 日本近世の「世俗化」 東アジア世界における

林

淳

二つの世俗化は、交渉のないままに今日に至っている。世俗化に焦点を当てた研究がわずかではあるが出されてきた。現代における社会と宗教の関係を理解する有効な概念として採用され、様々な議論を呼び起こしながらも、市民権を得てき用され、様々な議論を呼び起こしながらも、市民権を得てき用され、様々な議論を呼び起こしながらも、市民権を得てき用され、様々な議論を呼び起こしながらも、市民権を得てきまた。世俗化という言葉は、社会・人文科学の範囲で必ずしも幅広

西洋的現象であれ、世俗化は西洋的世俗化一つだけという思い実態の解明には足を踏み入れなかった。普遍的現象であれ特殊洋であることに敏感に反応してきたが、日本における世俗化の世俗化に共通する部分はかなり多いといえよう。宗教社会学の世俗化に共通する部分はかなり多いといえよう。宗教社会学の世俗化に共通する部分はかなり多いといえよう。宗教社会学の世俗化に共通する部分はかなり多いといえよう。宗教社会学の世俗化に共通する部分はかなり多いといえよう。宗教社会学の世俗化と、東西洋的現象であれ、世俗化は西洋的世俗化一つだけという思い方法の解析が表現。

それに先立ち世俗化の定義が問題になろう。西洋宗教社会学れることを試みたい。世俗化を宗教社会学に限らず、文明史学の視点の研究を取り入的世俗化、朝鮮的世俗化、トルコ的世俗化などを想定できた。

究に重きをおいているために、柔軟に西洋的世俗化以外に日本

で足踏み状態にある。文明史学の世俗化は、

はじめより比較研

の世俗化は近代化・産業化と結び付いているが、

非西洋社会の

この定義に基づき、中国、朝鮮、日本の東アジア世界を見るであろう。ここでは世俗化とは、聖なるものの原理で運営される社会システムへの変化を意味することとして定義しておく。

変動によって近代の都市文化の特徴となるものが先駆的にあら こり、全体社会の急激な変動があった。 時代には、 は、 りながらも、仏教から新儒教へ移る転換期であった。この変動 時代、李氏朝鮮の時代、日本の江戸時代が、時期的なずれがあ り、西洋のルネサンスに匹敵するものだと言われる。 本に伝播した。これは、 すでにライシャワーが指摘したことである。中国の唐末・宋の へという大規模な世俗化があったことがわかる。このことは、 と、近世と言われる時代に「仏教の時代」から「新儒教の時代 中国にはじめに起こり、朝鮮につぎに伝播し、最も遅く日 政治、経済、社会の変動をも伴う大きな歴史的 官僚制確立、 単に宗教の変動を意味する のみ 商業の発展、 教育制度の充実などが起 ライシャワーは 変 新儒 動 な あ

われていることから、「近世」(early modern) という言葉を使

ときに世俗化という言葉で説明した。

はなく、主として仏教が担ったことにあるであろう。 なく武土が官僚となったことと、祖先祭祀・民衆教育を儒教で 制の担い手は、士大夫や両班のような読書人階層ではなく、武 宗教となった。 **土層であった。第三に、仏教は排斥されずに、むしろ国民的な** た。即ち科挙制度は、日本に導入されなかった。第二に、官僚 の原理あるいは個人的な道徳思想としてしか受容され なかっ ア世界に共通する「新儒教の時代」の一環というこ とに なろ 国家の政治制度として機能することはなく、為政者の統治 しかし中国や朝鮮とはちがいが あった。第一に、 イシャワーの提言によれば、日本近世の世俗化は、 近世日本社会の世俗化の特殊性は、士大夫では 新儒教 東アジ

# 生活改善運動と人生儀礼

弓 山 也

化させたのか、 たかを報告するものである。 戦後の生活改善運動が、人生儀礼にどのような影響を与え 本発表は長野県上水内郡中条村の結婚改善の事例を通し または変化させなかったのかに注目して検討し 特に結婚式のどのような側面を変

ていきたい。 っての中条村の結婚式は自宅でかなりの規模の祝宴が行わ

> できるだけ平服が望ましいとされる。 るもので、会費制で公民館で行い、花嫁は貸衣裳で、 なされてきた。 中条村では結婚改善が大きな課題とされ、早くから取り組みが れ これは村民に経済的負担を強いるものであった。 結婚改善の具体的な方法は公営結婚式と呼ば その 出席者も ため

公営結婚式が再開され、現在、再び件数は減少傾向にある。 をたどり、全く実施されない年もあった。しかし五〇年以 に行われた時期であることがわかる。四○年代、件数は下降線 (2)公営結婚式の件数の推移をみると、昭和三○年代が最も盛ん さて結婚改善の定着を促したものとして、①まず経済的

する風習があった。本来、経済的で形式にとらわれない心のこ 的な規範と衝突するものではなかったことも重要である。 ○年代に再開するのも、オイルショックを契機とした省エ は冠婚葬祭が華美になるのを、部落の話し合いで抑制しようと 景としている。③さらに結婚改善といった運動が、農村の伝統 省資源といった生活の見直し・再点検の気運の盛りあがりを背 善の取り組みが進められていた。また中条村の公営結婚式が五 ことはできない。三〇年前後は全国的に公民館を中心に結婚改 いる。②次に公営結婚式が盛んになる社会的な気運も無視する 感じている人は一般に多いことがアンケートで明らかになって った。もちろん今でも結婚式などにかかる費用に問題があると で経済的な結婚式が求められ、定着していったことは当然であ 生活不安定層が多いというのが現状であった。このようなな な要因が指摘できる。三○年当時、中条村は県や郡の平均より 

もつ える。 提唱され、まもなく盛んになっていったことは自然なこととい であり、その分析の方が重要といえよう。 規範から決して逸脱するものではない。それゆえ結婚改善が た結婚式は誰でもが望んでいることであり、 従って問題はその後なぜ運動の後退を余儀なくされたか 伝統的な農村

間関係が強く人々を規定していることも注意しなければならな る。公営結婚式が停滞していく三〇年代末は、 ないことがあった。②次にブライダル産業の隆盛が あげ ら 他地域の人との関係が問題となる場合は、改善事項が徹底でき の取り組みであることがあげられる。そのために結婚のような 生活が都市化されていく反面、古い体質が残存し、ある種の人 とっている。ある意味で冠婚葬祭といった非日常的な時空間に においては、家の格式に対する意識や見栄というものがつきま い。生活改善運動全体をみると、衣食住の日常生活における改 ル産業が盛んになり始める時期でもある。③さらにこのように 結婚改善の阻害要因として、①まずこの改善が行政単位 ほとんど問題なく達成されている。しかし人生儀礼の場 同時にブライダ

展した生活改善運動も、 家の格式や人間関係を意識し過ぎて、 検討してきた。結婚式は戦後、 るという従来のスタイルは変らなかった。戦後まもない頃に発 ル・結婚式場へと、執行される場所は変化していったものの、 以上、公営結婚式の件数を指標に、 特に高度経済成長で生活が「豊か」に 自宅から公民館へ、そしてホテ 必要以上の華美を追求す 結婚改善の諸問 題を

いては、旧来の人間関係が生きているといえよう。

この共和制期に、

シーカーズや水平派の同調者が革命政権に

化させるまでには至らなかったことを意味している とい えよ 生活改善運動も、 のである。そしてこのことは戦後の生活の変化に影響を与えた たものの、人生儀礼を根本的に変化させることはできなかった 活改善運動は衣食住の日常生活の変化には大きな役割を果たし なっていく四○年代以降は、 人生儀礼を支える人々の意識や人間関係を変 その意義が忘却されていっ た。

永遠なる福音と自 ランターズ運動の女預言者たち 由 (2)

5°

木 田 理 文

民衆の窮乏化は厳しく続いていた。 衆の普遍的な救済への期待は裏切られ、 一六四九年に入ると、革命の黙示録的な状况は一 六四八年夏に第二次内戦 か 終結し、 一六五一年に成っても イギリス革命が成功 変し、

Ļ

失望し、 裂し、 ら一六五〇年後半に掛け運動は急激に膨脹した。 など新しい指導者が擡頭して来た。こうして一六四九年前半か が次々に転向していった。 公序良俗を取り締まる法が制定されると、 この年の後半から一 ランターズ運動の中に入り込み、コップやクラクソン 六五一 年前半に掛け逮捕中の指導者 運動は冬に二つに分 だが春と夏に

自由な宿舎を築いた。そこで彼らはバプテスマのヨハネ、 ヴァに向かった。続いて近くの村のウッドワド夫妻の牧師館に 的な啓示を受けた。彼らは神の命を受け、ロンドンから男の生 の天使、 ○年代の終わりに掛け様々な幻視や幻聴を見聞きし、千年王国 ァで逮捕、 て、数百人の信者を得た。だが一六五〇年一月にウィンチスタ |サウサムプトン州(ハムプ・シャ=「ハムの地」)のアンドウ に罹ると半狂乱に成り、自分が神だとかキリストだとか言い 義に基づき行動した。 それ以前 |の小間物商メアリ・ガドベリと親しくなった。二人は、四 長年連れ添った妻を棄て、数年前に夫に捨てられた三〇 癒しの天使などに扮し、様々な千年王国的な演劇をし リアム・フランクリンは、 審問され、男は信仰撤回し、女は鞭打ちや投獄を受 からいた指導者たちはファミリズムの普遍的な愛 先ず、 四〇歳位のロンドンの縄造りの 一六四六年に家族が腺ペス 破壊

が、

悔い改めを拒み、産婆たちが出て行った後、隠し持ったナ

イフで自らの腹を割いて死んだ。

は

は救世主を産む積もりであった。 子の長ジョシュ 子たちに、手を叩き床を踏み鳴らして、 れて行こうとし、準備に断食を命じた。 力を与えた。そしてその指導の下、 土地を売って、妻と共にロンドンに出て来た。 次に、四〇年代の終わり頃、 - エイカーズ」グループはムウアフィー カイン、ユダ、エレミヤなどを甦らせた。 ワ・ ガリ メントの前妻でガドベリの下にい ジョン・ロビンズは農夫を止め だが一六五一年五月に、 一万四千人をオリヴ山に連 また妻のジョウン 敵対者を永罰に処す能 ルズの集会で逮捕さ 彼は自らを全能 また弟 彼の た

は

けて釈放された。

に埋葬した。メアリも酷い腫れ物に覆われ、 前七時頃、 放され、 産もうとしていたが、八昼夜、 ィリングハムで、 なる声に従い四月頃クロムウェルに信仰撤回の手紙を出して 更に、 神の命を受け彼を偽キリストの長だと非難しに来たので、 投獄された。 一六五二年春前にメアリ・アダムズはエセックスのテ 故郷に戻って土地を買い戻しひっそりと暮らした。 奇形の障害児を死産した。 そして翌年二月に、 聖霊によりメシアを受胎したと言いその子を 酷い陣痛に苦しみ、 弟子のジョ 産婆たちはその子を密か 死に掛けていた ン・リーヴ 九日目の午 内 釈 ち

浪者と寡婦が狂気に陥り産みの苦しみをして、 か 近くに神の子と共に到来すると実感していた。 られメシアとマリアに生れ変わらされた者だった。 した劇や聖地への探索)に具現しようとした。 山を目指し挫折した。 リンはハムプシャにハムの地を見つけたが、ロビンズはオリヴ で見聞きした物事を、 死産と自殺という母子の悲劇に終わった。一方、 聖霊の千年王国がこの最後の艱難の時代に孕まれ、 ショウン・ガーメント=ロビンズやアダムズに具現され y ストの配偶者ガドベリが幻視で見て演じたキリストの 彼らは共に霊的な経験 演劇的な象徴行為(聖書の人物に扮 (幻視、 聖霊の力を授け 彼ら自身は、 そこで彼ら 幻聴、 母

丞

ルギアの共同体」を作り、 ンターズは更にこの体験を「酒場の騒擾」に 民俗的なお祭り騒ぎの中で憑霊 発展 步 て

オ

が

n

も徐々に衰徴したが、その笑いと驚きに満ちた劇的な顚倒世界 衆の黙示録的な待望が徐々に衰退し始めると、ランターズ運動 は強い衝撃を残して後に復活した。 や恋愛の自由を追求した。ここに彼らは愚か者が騒ぎ 交わ 「聖霊の千年王国」を人々の眼前に現出させてみ せた。 だが民

### 寺院教化活動 檀信徒の帰属意 にみ る

勝 田 哲 Ш

例えば都市と

寺院における教化の問題は、教化対象の相違、

ている。 を生かし、また教化理念、 今日の宗門の教化を振り返ってみると、宗侶自身は、 教化態度という基本線を守りながら 独自性

われる。

象の違い、 地方の違い、

つまり対機の違いといった種々の差異に深く関わ 都市の中での地区ごとの違い、更に個々の教化対

ざるを得ない背景にあるのではないだろうか。 本稿では、都市寺院を例に、教化活動を通して寺院住職の意 結局は個々の寺院が立地する土地柄にあった教化を展開 난

朗氏の見解によれば広義にはアイデンティティの意味を内包し 識と檀信徒の意識、 まず帰属意識の概念規定であるが、駒沢大学講師、 並びに教団への帰属の可能性について考察 長谷部八

> いる。 は定着していないとし、T・ た概念として理解できるが、 M 集団一 . = 般に敷衍しうる概念として 4 1 カムの所論を引用して

それによれば、

①動機充足、

②役割取得、

③共通の規範の基

る

寺院の具体的な教化活動を取り上げ、様々な教化のバリエー 本的な三つの要件から構成されているといえよう。 この概念規定に基づき、 三つの要件に対応する指標として、

ンからそれらの現実を明らかにしてみたい。 昨年九月、 東京の山の手、下町、 郊外の三つの地区から一寺

行為に素朴な情緒的満足を得ようとする動機充足的な意図が伺 仏忌にはほとんどいないことがあげられる。 う先祖崇拝としての儀礼にのみ檀信徒が係わっており、 院を対象として寺院の教化活動、 それによれば杉並区のK寺の場合、 檀信徒の寄り付き度を調査し 両彼岸会、 先祖まつりという 盂蘭盆会とい

緒的動機のレベルで機能してきたとみなすことができよう。 考えられる。個人の宗教的心情に引きよせてみれば、 なわれておらず、その理由として、 われ、葬祭、法事一辺倒にならざるを得ない状況にあることが 台東区のG寺の場合は、 現在のところ積極的な教化活動が 寺院全体が葬祭、

結びつきに加え、 れている。 最後に町田市のT寺の場合は、年分、月分行持の儀礼による かしそれらの多くは視聴覚、 教義の伝達の為の教化活動もさかんに行なわ 掲示など媒介するも

合うことのできる教化活動を指向している。 を通してのものであり、今後の活動として直接、 人格的に 触 韓

は いを指向していることは、 は達していない。 い状況にあり、各寺院の教化活動も信仰の段階に至るレベルに 七割近い檀信徒が知らないことになる。このように宗門檀信徒 知っていますか、宗派の本山の開祖を知っていますかとなると 宗派名を知っているものはかなりいるが、これが本尊の名前を 象として行なわれた檀信徒意識調査の結果によれば、菩提寺の 共通の規範としての仏教教理、宗門教化理念が浸透しにく 九八八、八九年に東京の山の手、下町、郊外の三 今後力を入れたい活動として人格的な触れ合 その希薄さを危惧するものであり、 地域を対

浸透させようとしても無理なことは目に見えている。 信仰対象は他宗教といったパターンを助長してしまうことにな しかし葬式仏教に甘んじていては、 現代の寺院機能は葬祭法事を含む先祖供養に基づいている。 こうした状況の中で、 現世利益的であっても、 属意識を浸透させるには、 仏教教理や教化理念をいくら上から それをきっかけとして一歩踏み込 たとえ宗門への関わりが 菩提寺に骨はあずけても、 世 俗

教団規範が浸透していない裏づけであろう。

あり、

んだ宗教的自覚の段階へと徐々に引き上げていくことが肝要で

そこには人格的触れ合いが関わってくると考える。

#### 国 0 巫堂と教 主

丹 羽

泉

価値規範を支えている儒教イデオロギーと切り離して扱うこと ・国の巫俗を理解しようとする場合、 これを社会の伝統的

韓

は出来ない。

た南部の世襲巫の衰退は見られるものの、 活動も特徴的である。巫俗については、 の状況とは大きく異なる。このほかにも韓国研究者の間で指 よそ四分の一に迫るほどで、比率の上からは日本国内の基督教 およそ二〇〇万強であったものが一九九〇年代に入って約一〇 の指標の一つとして、基督教信者の増勢は一九七〇年代初めに は急速な都市化と産業化の波の中で大きく変容しつつある。そ および調査を通して明らかにしてきた。しかし、近年韓国社会 続けている姿を、その伝統社会の枠組みから考察し、文献資料 変らず召命型の巫が盛況である。 されるような「多宗教状況」があり、いわゆる新宗教の活発な ○○万を越えようとする勢いである。これは韓国の総人口のお 筆者はこれまでこの両者が相互に補完し強化し合って存在し 村の共同体を支えてき 依然都市部では、 相

機能が崩壊しつつあるようにも見受けられる。 な社会構造に対する巫俗の果たしてきたダイナミックな役割と このことは一見、 儒教イデオロギーに支えられてきた伝統的 確かに巫俗を成

れなくなりつつある状況が進んでいるという側面を見ることがまな行為や儀礼、語彙を有意化するコードが人々の中で共有さり立たせている信念体系およびそれを顕在化させているさまざ

だが巫俗の共同体を結び付ける役割と機能が衰えているとしても儒教イデオロギーは韓国の親族構造を支える倫理規範であり、人々の相互の関係を規定するコードであり、その行動に強り、人々の相互の関係を規定するコードであり、その行動に強力されることになるのであろうか。また都市部で衰えることない召命型巫の存在はどう捉えることができるだろうか。
我々が巫俗を「シャマニズム」の語で漠然と指し示している人はなが巫俗の共同体を結び付ける役割と機能が衰えているとし

側面である。

側面である。

側面である。

側面である。

の無点をシャマンと云う「人物」にあてずにトランスという「事象」に対してアニミステイックな解釈を与えている文化ら「事象」に対してアニミステイックな解釈を与えている文化ら「事象」に対してアニミステイックな解釈を与えている文化ら「事象」に対してアニミスティックな解釈を与えている文化ら「事象」に対してアニミスティックな解釈を与えている文化ら「事象」に対してアニミスティックな解釈を与えている文化を「の無点をシャマンと云う「人物」にあてずにトランスといるの無点をエミックなアニズム」の語で漠然と指し示している我々が巫俗を「シャマニズム」の語で漠然と指し示している

が何を意味するかの問いも問われねばならないだろう。しかし同時に「巫堂」と「教祖(教主)」を隔てている境界

郡の李生男(正道教大本営院)のケースを取り上げこの問題に(檀君聖祖奉安聯合会)および済州島の高大五(三天教)、論山界線上に近いところに位置すると思われる ソ ウ ル の鄭白蓮花今回は筆者が調査したソウルの巫堂の事例と併せて、その境

代トルコにおける政教関係の展開

考察を加えたい。

島

隆

佐

るが、 が、例えば農村部に住む人々はイスラムを基盤とする生活を営 政教分離政策はケマル主義を信奉する人々に支持さ あるとか「民衆イスラム」あるいはトルコ・ とは別の方向、 する原理主義的動向が表われてきた。その上、近年ではこれ にイスラム復興、さらにはシャリーアをこの世に実現しようと 和され、イスラムの復興と見なされる。世俗国家を目指 む人々が多かった。一九五〇年代、六〇年代には世俗主義が緩 を分離する世俗主義的国家が確立されるのである。 ム勢力による反政府的運動があり、それを弾圧し、 トル ケマル=アタチュルクのトルコ共和国になると、 = には、 例えばトルコ的な世俗国家 オスマン=トルコの時代から近代化 (政教分離政策)が イスラム文化とい 政治と宗教 世俗主義、 の動きがあ てい イスラ

くる。 とすると、その視野の中に新宗教集団も立ち現われて 捉えようとすると、その視野の中に新宗教集団も立ち現われて 的イデオロギーとの密接でダイナミックな関係性の中に巫俗を はえようとすると、その視野の中に新宗教集団も立ち現われて の名。

できるであろう。 わば一種の文化変容につながる方向性のもとで考えることが た言い方がなされ、 ۲ ルコ的なものに目が向いてきており、

代トルコにおけるイスラムの情況を、

制度面として、

理

出ているが 的には 派に移ったり、 院を作り、環境整備をしている。また改宗者は宗務庁にとどけ 治と宗教を完全に分離すべきだと主張する人々からは批判され 的な専従者は一種の国家公務員ということになる。これは外見 ズィンまでは政府から給料が出る。ミュエッズィンまでの宗教 ミュフトュ、ミュフトュ補佐、イマーム、ヴァイス、ミュエ する」とする。 教的問題について社会に明らかにして示し、礼拝の場所を管理 宗教的信仰、礼拝、 組織構成図は省略する。) 中央組織はアンカラのコジャテページャーミーに ある。 の一端を見てみる。(調査時点は一九八九年である。)宗務庁の 府に所属する宗務庁 (Diyanet işleri Başkanliği) の組織や活動 ようにオーガナイズする。メッカ、メディナにトルコ人用の病 いて改宗の儀礼が行なわれ、 (図表省略)。 その他巡礼については、安い費用で安全に行って来られる 「操作型」と見て取ることができる。これについて、政 (図表省略)、キリスト教やシーア派からスンニー ジャーミー ハナフィー派になると、 ジャーミーで活動する宗教的専従者のうち、 道徳の基礎に関係する語施策を実施し、宗 宗務庁はその目的を「イスラームの (モスク)の数は増加してきて 同時に書類に記入する。これか 11/13 フトュ リュ ックに (その ッ ţ,

すると宗務庁はスンニー派で

(メズヘプは)

ハナフィー派を

る途上にある。

在

のトルコ人は政教関係について、

そ

的にはそれに限られている。 対象としていることが分かる。 そして宗務庁のサー ビスも

張する者もいる。 あり、 うなる必要もないと言う。 長官が書簡の形で加わっている。 はイスラムではないと批判される。 るとされる。当然聖書(コーラン)に適合するイスラムはそれ 造は柔構造で、 人々が何百年にわたって受容し、 国家は個人の信仰を守り、 組織は政府と関係を持つべきではないと主張する者から、 離 ら政教関係についての考え方の一端を見てみる。 ジュムフーリェット紙に一週間にわたって掲載された。 な政教分離やト 信教の自由、 ル イスラム」を挙げる者もいる。 ○年三月には有識者、議員などによる討論会についての記事 コはキリスト教の国ではなく、 の社会は西欧的な意味での政教分離の社会ではなかった。 現在、 を宗教活動と政府の活動を完全に分けることとして、 幅が広い。 政教関係は最も暑い議論 寛容の議論など幅が広いが、最近では、 寛容さに富むので民主主義との並存が可能であ ルコ・イスラム文化の議論も出て来ている。 民主主義と折り合いのつくものとして「民衆 ラーイクリッキ(laiklik、世俗主義、 このように政治と宗教の完全分離や 全ての宗教を保護すべきであると主 民衆イスラムとはアナトリアの その主張の中で、 成立したイスラムであり、 ムスリムの国であるから、 の対象の一つであり、 またこの討論会には宗務庁 彼ら独自の道を摸索して 議論は様々で 長官はトル トルコ的 政教分

九

圧に走った。

前者については、

正教会を通じて国民の宗教を一

一致したのであり、

的に支配したい国家と、正教会のとくに高位聖職者の利害と

また後者については、

P |

Ż

からの干渉

0 11

## 社会主義体制下における国家 ルーマニアの場合 と宗教

新 光比呂

リズムであったことを検討する。 という問題、そして両者を包摂する民族主義あるいはナショナ いう歴史条件、 と思われる。その原因は、正教会に関してはビザンツの遺産と ニア正教会と国家との関係は、 第二次大戦後のルーマニアの社会主義体制下において、 国家に関しては社会主義の理念と現実との分裂 原理的対決なき妥協であった ル 1

た。

ていたことや正教会がカトリックとは異なり、外国とのつなが 受けるビザンツ典礼を行なう「東方典礼カトリック教会」の弾 りをもたないことなどもあって、 戦後の共産主義政権の誕生によって、その状態は変化するかと の大多数の信者を有し、政府とも深いつながりをもってい 成立した正教会内の分派である「主の軍隊」 正教会は戦前、国民教会としての特権を享受してきた。 正教会は政府とともに、 共産党がまだ弱体であり、 福音主義運動に刺激を受けて 一種の共存関係が成立した。 民衆の支持を必要とし とローマの管轄を 国民 た。

> れは総主教に譲られ、 免が可能であり、 教会の人事任命権は国家にあり、 従することがあったが、 を避けたいという利害が一 このように正教会と国家の利害が一致し、正教会が国家に追 教会の財政、 また最高権威は以前主教会議にあったが、そ その点でも国家による干渉に脆弱になっ 聖職者の給与は国家に依存していたし、 制度的にも正教会は国家の支配を受け 致したものである。 宗教的理由以外での主教の罷

状維持の保証となった。 を形成した。 となってこうしたビザンツ・イデオロギーとでもいうべきもの 帝によって体現される秩序は神聖であり、それは政治社会の現 理人であり、キリストによって派遣された者とみなされ に遡る。ビザンツ帝国のイデオロギーによると、皇帝は神の代 に関しては、ビザンツ帝国の教会と国家、 それには正教会、 であろうが、 もつ構造である。それによってイスラムであろうが、社会主義 イデオロギーあるいは権威をいだき、 いたとき、 輸出でもあった。このイデオロギーに教会管轄の原則が結び ではなぜ、 民族国家に大きく影響されることとなった。 民族国家は存続し、 正教会の政治的二重構造が生じた。 普遍的な支配イデオロギーに支配されても、 このような正教会と国家との関係が生じたの キリスト教の布教は、 国家それぞれの問題が関係している。 生き延びたのである。 ビザンツ帝国では、 同時にこのイデオロギー 下部に教会=民族国家を 教会と皇帝との関係 帝権と教権が一体 上部に普遍 つ の

IJ ツ Ľ 同じくした。 体制に反発して自主外交をすすめた。 する放射状の権力形態であり、ソ連ナショナリズムが東欧各国 てカトリックに対する敵意という点で、正教会と国家は方向を 主張という面があった。ルーマニアもまたコメコンの国際分業 六八年のプラハの春などは社会主義への挑戦といら面と民族の ナショナリズムを抑圧してきた。 題がある。 ガリーとはトランシルヴァニアの帰属をめぐって対立が生 クを信仰するハンガリー人に対して弾圧を加えた。こうし 民族主義を強化し、民族文化を強調した。宗教的にもカト チャウシェスクはハンガリー人のルーマニア同化政策をと 方国家に関しては、 ナリズムを克服すべきものだが、 社会主義体制はそのイオデロギーによると本来ナ 社会主義の理念と現実との乖離という 五六年のハンガリー 社会主義体制のもとでも 実態はモスクワを中心と

改宗者によって示されている。し、正教会にはマイナスであったことは、正教会からの多くのの存在が協調しあう原因となった。この協調は国家 に の み 益ムを志向してきた。そのことが本来原理的に妥協し得ない二つ以上からもわかるように、正教会、国家ともにナショナリズ

# 東京における葬祭業務の

移り変りと葬儀の個人化

村上

興匡

は非常に重要なファクターである。 まま常に重要なファクターである。 たいる。葬儀の都市化について考える場合、葬祭業者を変化させるばかりでなく、積極的に新たな習慣の生み出す側できよう。葬祭業者は葬儀習慣の変化にあわせてその業務内容を変化させるばかりでなく、積極的に新たな習慣の生み出す側を変化させるばかりでなく、積極的に新たな習慣の生み出す側を変化させるばかりでなく、人間関係のあり方や生東京の葬儀の移り変りを見てみると、人間関係のあり方や生

明治一九年神田鎌倉町に開設された東京葬儀社が葬儀社として記述された最も古い事例である。当時の葬儀屋は興屋もしくて記述された最も古い事例である。当時の葬儀屋は興屋もしくて記述された最も古い事例である。当時の葬儀屋は興屋もしくて記述された最も古い事例である。当時の葬儀屋は興屋もしくて記述された最も古い事例である。当時の葬儀屋は興屋もしくて記述された最も古い事例である。当時の葬儀屋は興屋もしくて記述された最も古い事例である。当時の葬儀屋は興屋もしくて記述された最も古い事例である。当時の葬儀屋は興屋もしくて記述された最も古いまである。

莋 夜の料理や葬儀式の後配る菓子折り等を直接扱うことはなかっ 親族および人足が身につける衣装を貸し出した。 が香典の集計の中からおこなった。 親族によって行われ、葬儀準備での葬儀屋の仕事は火葬場の手 心になって葬儀を行なってい 帳場は主に町内の人に任され、 棺および飾り付けの準備ぐらいであった。 生花、提灯などは対単位で葬儀屋が注文を受けたが、通 た。 納棺など忌のか 葬儀屋への支払いも世話役 葬列の際には、 人足が持つ紙 か る 仕 は

葬儀を外に対して示すことに関わる業務が、明治期の葬祭業者を係と、外からの参加を考えた開かれた葬儀であった。そしてそのを、菓子折り等に見られるように、常に外に対して、葬列や通に村人しか参加しない閉じた葬儀であるのに対して、葬列や通なう補助の比重が大きい。しかしその一方、村の葬儀が原則的なう補助の比重が大きい。しかしその一方、村の葬儀が原則的なう補助の東京の葬儀は伝統的村落での葬儀の場合と同じよう明治の東京の葬儀は伝統的村落での葬儀の場合と同じよう

業務の大部分を占めていた。

の記述の割合が増えている。葬列には葬儀を公に示す役割があたませる。また「葬列の廃止」にかわる形で「告別式」を再にその割合が減っていき、大正九年には約半数に「途中葬列を廃する」の記述があるが、大正九年には約半数に「途中葬列を廃する」の記述があるが、大正九年には約半数に「途中葬列を廃する」の記述があるが、大正九年には約半数に「途中葬列を廃する」の記述があるが、大正九年には約半数に「途中葬列を廃し」「供物を辞退する」なくなる。大正二年頃を境に「葬列を廃し」「供物を辞退する」の記述の割合が増えている。 東京朝日新聞の死亡広告があるが、

会葬者の範囲が広域化し(多量化し)たことを示すものでもあったと考えられるが、それが告別式に移行していった。これは

る。

う仕事を取り込む形で業務を多様化させたものと考えられる。までの業務の大部分をなくすことになった。親族及び地域が行徐々に少なくなっている。葬列の廃止によって葬祭業者はそれ大正期になってから、地域共同体が葬儀の補助をすることが

した火葬場の様式や公園墓地は、 葬場が造られるようになる。大正末から昭和初期にかけて発達 るもの以外、郊外に移されるか特殊納骨堂へ納められた。 背景として、 になると重油炉を備え、 東京都墓地改葬規則」等によって市域内の墓地は、 大正期後半になると都市の衛生と土地の有効利用の考え方を 市域内から墓地が排除さ 即日収骨が可能な明るい近代建築の火 死の陰惨さや非衛 ħ ていく。 大正一四年 生性に相反 緒 のあ

示す機能が告別式に移行したことと関係している。のふるまい等の答礼が厚くなった。これは社会に対して葬儀を以降、葬具は装飾性豊かになり、それとともに香典返し、式後以降、葬具は装飾性豊かになり、それとともに香典返し、式後のいるまい等の答礼が厚くなった。また「位牌をおしのけは使われなかった菊や色花が飾られる。また「位牌をおしのけは使われなかった菊や色花が飾られる。また「位牌をおして従来昭和期には祭壇に置かれる飾り物も増える。生花として従来

するイメージを与えるべく工夫されたものである。

)地域(寺院檀家)に根付く家内産業的で小規模の営業形態かく、新聞雑誌などに葬儀の広告を出すようになる。これは従来昭和になると大手葬儀屋が病院や組合の指定業者 と なっ た

0)

いることを示すものである。等の共同体から更に本質的に切り離され、個人的行事となって等の共同体から更に本質的に切り離され、個人的行事となってきる。今日では逆に業者を通じて寺につながる例すら 稀 で なら、積極的に浮動顧客を捕まえる形態へ変化したものと理解で

「先祖」を前提とした葬儀のシステムは、地域的紐帯の上に「先祖」を前提とした非議の多様化とともに、従来的な死の情報の需要が多いのは、葬儀の多様化とともに、従来的な死の情報の需要が多いのは、葬儀の多様化とともに、従来的な死の情報の需要が多いのは、葬儀の多様化とともに、従来的な死の対処法が説得力を弱めていることの対処法が説得力を弱めていることの一つの証左とみることもの対処法が説得力を弱めていることの一つの証左とみることもの対処法が説得力を弱めていることの一つの証左とみることもの対処法が説得力を弱めていることの一つの証左とみることもの対処法が説得力を弱めていることの一つの証左とみることもの対処法が説得力を弱めていることの一つの証左とみることもの対処法が説得力を弱めていることの一つの証左とみることもの対処法が説得力を弱めていることの一つの証左とみることもの対処法が説得力を弱めていることの一つの証左とみることもの対処法が説得力を弱めていることの一つの証左とみることもの対処法が説得力を弱めていることの一つの証左とみることもの対象が説明されている。

# 大和国十津川郷玉置山の勧進について

池武

ころである。で、特に幕末の活躍は目覚ましいものがあったことは周知のとで、特に幕末の活躍は目覚ましいものがあったことは周知のとあった。そして、吉野朝以来、朝廷との関係が密接な勤王の地あった。そして、吉野朝以来、朝廷との関係が密接な勤王の地

っとされた珍しい「弓神楽」が行なわれ、この符が 授けられ れ といわれる神代杉などの巨樹群が見られるが、その奥の院と称し(大峰七十五靡十番の行場で、悪除童子野三山の奥の院と称し(大峰七十五靡十番の行場で、悪除童子がある)、大峰・金峰・熊野とを結ぶ要衝として、順・逆峰のがある)、大峰・金峰・熊野とを結ぶ要衝として、順・逆峰のがある)、大峰・金峰・熊野とを結ぶ要衝として、順・逆峰のがある)、大峰・金峰・熊野とを結ぶ要衝として、順・逆峰のがある)、大峰・金峰・熊野とを結ぶ要衝として、順・逆峰のがある)、大峰・金峰・熊野とを結ぶ要衝として、順・逆峰のがある)、大峰・金峰・熊野とを結ぶ要衝として、順・逆峰のがある)、大峰・金峰・熊野とを結ぶ要衝として、順・逆峰のがある)、大峰・金峰・熊野とを結ぶ要衝として、順・逆峰のがある)、大峰・金峰・銀河であった玉置三社権現(本地ー将軍地蔵、田郷社には社殿はなく、玉石が御神体で、原始的信仰形態を伝石神社には社殿はなく、玉石が御神体で、原始的信仰形態を伝石神社には社会には、大峰の大塚で、東京といわれる神代が表が、東京といわれる神代が表が、大塚で、東京というない。

御供料五十石)を本山とした。この寺僧と社家の関係について御供料五十石)を本山とした。この寺僧と社家の関係について坊・飯屋坊・木津呂坊・篠坊・世古坊・閼伽井坊等)があった坊・飯屋坊・木津呂坊・篠坊・世古坊・閼伽井坊等)があった坊・飯屋坊・木津呂坊・篠坊・世古坊・閼伽井坊等)があった坊・飯屋坊・木津呂坊・篠坊・世古坊・閼伽井坊等)があったら安井門跡(享保十二年以降)→高牟婁光明院(享保十二年以降)→高牟婁光明院(享保十二年以降)→高牟婁光明院(享保十二年以降)→高牟婁光明院(享保十二年以降)→高牟婁光明院(享保十二年以降)→名では、本願院・勧学院・大聖院・浄善以前は、十五箇寺(=寺僧、本願院・勧学院・大聖院・浄善以前は、十五箇寺(=寺僧、本願院・勧学院・大聖院・浄善

の神とされ、一時は本社よりも繁盛したという。

る。なお、摂社三狐神社(=稲荷社、現、三柱神社)も狐落し

なされた様である。正遷宮も、

元禄年間まで幕府の手によった

とは密接な関係があったため、三山修復の時は玉置山も同時に

威光のもとに僧侶が優勢となり、別当の独占支配となってい四月)と、維新時に社家が証言している様に、本寺の宮門跡の侶之扱と相成、歎敷次第に御座候」(『玉置神社文書』慶応四年も、「中古仏法盛に相成候以来、神事祭礼之式変易仕、自然僧

「年々、公武御祈禱御用参勤之奥駈修行之先達中#以下 修 験

社領として五千町歩の山林を有したり、寺役銭 (坊入・止宿)・

就を謳って、近郷近在の農・漁・猟民達の篤い信仰を集めてい豊穣・豊漁・大猟・海上安全・雨乞い・止雨・防火など諸願成神(妖怪・病患・盗難消除)を主軸に、文武二道の守護・五穀進帳』の内容を見ると、弓神楽(悪魔降伏・怨敵退散)・三狐の神徳を宣布しながら勧進が行なわれた。現在に流伝する『勧安政二年と繰り返され、その度に寺・坊の僧や社人が、玉置山安政二年・とされ、以後、宝永元年・延享二年・宝暦十三年・寛政六年・とされ、以後、宝永元年・延享二年・宝暦十三年・寛政六年・

資料館寄託文書である。(付記) 本文使用の玉置神社関係史料は、十津川村歴史民俗

たことが分かり、それは今日まで継承されている。

――その関係についての事例報告祭の変化と祭の意味付け

島田

潔

より明確に両者の関係の仕方を把えるのではないかと考えられの関係を把えることを意図している。そうすることによって、の関係を把えることを意図している。そうすることによって、関係し合っているかは必ずしも明らかではない。本発表におい対応関係が把えられているだけで、具体的にどのように相互に対応関係が把えられているだけで、具体的にどのように相互に対応関係が把えることを意図している。そうすることによって、解し、祭の関係と行っているように見受けられる。 しか し、祭けへの関心が高まっているように見受けられる。 しか し、祭けへの関心が高まっているように見受けられる。 しか し、祭がの関係が把えるのではないかと考えられる関係が把えるではないが、と考えられる。

国霊神社は、 町に鎮座する尾張大国霊神社の儺追神事を取り上げる。 るからである。その具体的な事例として、愛知県稲沢市国府宮 追神事は、厄除けの祭として知られている。由緒書によれ 延喜式内社で尾張国の総社でもあった。 尾張大

大鳴鈴・符を結附けた榊が、儺負人に向けて振り続けられる。 神事群の中心をなし、近在から集まった裸男が、自らの災厄を 散・五穀豊穣祈願の神事である。十三日の儺追神事は、一連の れている庁舎 治前期から行なわれている。庁舎神事は、尾張国庁跡とも言わ の庁舎神事、 この祭の中心をなすのは、旧正月十二日の大鏡餅奉納、 人形とを背負わせる。 十四日未明の夜儺追神事は、 の夜儺追神事である。 事」であると説かれている。 を受けて行なった神事を伝えており、「いかにも総社らしい神 た悪疫退散の祈禱を起源とし、その祭の形は、尾張国司が勅命 一宮・二宮・三宮と総社の神々を勧請して行な われる 現在の祭は、 この祭は神護景雲元年(七六七)に称徳天皇が諸国に命じ 儺負人に罪穢を搗き込んだ黒餅(土餅)と紙燭を付けた 翌十三日の儺追神事(裸祭)、そして十四日未明 (境内南東隅)に境内社司宮神を遷座し、 旧暦正月二日から十四日まで行なわれてい 紙燭に火が灯され、つぶてを投げつけら 大鏡餅奉納は氏子・崇敬者によって、明 庁舎に十二日と同様の四神が勧請 悪疫退 尾張国 同日夜 る。

> とが理解される。しかし、このような側面は、江戸後期以降、 も見出され、この祭が稲魂の誕生のモチーフを内包していたこ とと、②夜儺追神事で祭られたのは稲田姫であり、 世において①正月十二日の庁舎神事で稲田姫も祭られてい ~三宮と総社の神々に変わり、完全に失なわれてしまった。 稲田姫の神事や田祭が失なわれ、 かったことを示している。儺負人と稲田姫、稲魂との深い 田姫の祭であり、 われていたこと、の二点である。このことは、この祭が本来稲 田祭の存在から見て、単なる厄除けの祭で 夜儺追神事の祭神も尾張一 田祭も行な

祭が総社として行なう国家的厄除け神事として意味付けられる 鉄鉾を朝廷から賜わった節刀であると説くことによっ 要素をそれなりに一貫した形で説く意味付けが消え、鉄鉾と儺 化をしている。即ち、 ようになったのである。このような意味付けに照応する形で、 負人の追放という二つの要素に意味付けの対象が局限化され、 一方、祭に対する意味付けも、祭の変化に先立って同様の変 かにも総社らしい神事」 稲田姫と儺負人との関係を中心に祭の諸 が形成されている。

燭の火で豊凶を占う観念も生きている。この点から、氏子たち たものと推測される。 続けていたことを示している。それ故に大鏡餅奉納が始められ 時に氏子の間から大鏡餅奉納が始まった。 ところで、このようにして稲魂の祭という性格が失なわれ 農業の神であることが強調される。 神社が最終的に切り捨てた稲魂の祭という意味付けを持ち また、儺負人の負う紙 大鏡餅奉納の文脈で

れて儺負人が追い出される。

以上が、現在の祭の概要である。

は

は

に変化に目を向けると、以下の点が注目される。即ち、近

\*

四八種、

見するとオラショと思わせるものがある。

潜伏キリシタン書』をその内容によって分類すると、

務め方四七種、その他六種となる、

五島は言うま四八種という

オラ

多くのオラショを集めたものは、他に見られず、

更に事例を重ねて検討したい。だけでなく、祭の変化の重要な要因となることを確認しうる。以上のことから、祭に対する意味付けが、単に祭を説明する

# 五島奈留島道脇増太郎オラショ本の研究

宮 崎 賢太郎

ラショとはいえないものであるが、その完成度の高さから、一ラショとはいえないものであるが、その完成度の高さから、一型化してきたものと思われる。したがって「務め方」自身はオーツー種のオラショならびに務め方が記載されている。本書には一○一種のオラショならびに務め方が記載されている。本書には一○一種のオラショならびに務め方が記載されている。「オラショ」とは祈禱文であり、「務め方」とは行事の執行法で、ラショ」とは祈禱文であり、「務め方」とは行事の執行法で、ラショ」とは祈禱文であり、「務め方」とは行事の執行法で、ラショとは祈禱文であり、「務め方」とは行事の執行法で、カショとは祈禱文であり、歴代の帳方が工夫をこらして次第に定然と定型化されており、歴代の帳方が工夫をこらして次第に定めた。この『潜伏キリシタンのオラショ本の筆者道脇増太郎氏は長いこのできるが、その完成度の高さから、一型いえないます。

でもなく、その他の地域においても、もっとも多くのオラショはキリシタン時代に日本にキリシタンは一八世紀末に大村藩外海の黒崎、出津から移住していった者の子孫であるが、村藩外海の黒崎、出津から移住していった者の子孫であるが、村藩外海の黒崎、出津から移住していった者の子孫であるが、村藩外海の黒崎、出津から移住していった者の子孫であるが、大事に移住した奈留島の潜道路氏の『潜伏キリシタンは一八世紀末に大を集めた一本である。五島の潜伏キリシタンは一八世紀末に大き集めた一本である。五島の潜伏キリシタンは一八世紀末に大き集めた。

現代のカクレキシタンの中に受け継がれているのである。ない、日本の潜伏キリシタン独特のオラショ、行事が存在し、ち、正統なキリスト教世界のなかにおいて見いだすことのできを保つのに必要なオラショならびに行事を創作 し た。す な わ余儀なくされ、宣教師不在の中で信徒たちはみずから信仰生活江戸幕府の禁教政策が厳しくなるにしたがって、信徒は潜伏を

宣教師達によって伝えられたものであるが、一七世紀の中葉、

ラショ」に分類される。仰生活を維持するために必要に迫られて編み出した「創作すた、正統な「伝承オラショ」と、信徒が潜伏の時代にその信、カクレキリシタンのオラショは、宣教師によって伝えられ

本書の分析の結果は以下の通りである。

あらたに作り出し、それが現存するオラショの半数に上る。活を維持するために、必要に迫られて独特の創作オラショをだけ忘失しないように伝承し、一方では彼らの特殊な信仰生、キリシタン時代に宣教師から教授されたオラショをできる

329 (809)

いった日本的なものである。三分の一弱であり、七割は死者供養、現世利益、悪霊払いと三、創作オラショの内容を分析すると、キリスト教的なものは

祈願する行事を自らの手で生み出している。も、かなり定式化されたスタイルを確立し、キリシタン行事も、かなり定式化されたスタイルを確立し、キリシタン行事四、また信仰生活の具体的な表現たる行事(務め方)について

請される、ということである。

れる、供物を捧げ、悪霊を退け現世利益を求めるものである。 を占め、もっとも多いが、行事の発想に着目する なら ば、を占め、もっとも多いが、行事の発想に着目する なら ば、 を の の 内容は、キリシタン行事に関わるものが三分の一

# 「日本的心性」についての一試論

大 西 昇

底流として在る構造と考えられた。この「イトシイわが子」のトシイ)を主要な三契機とし、イトシイがスマナイとコワイのトシイ)を主要な三契機とし、イトシイがスマナイとコワイのタリへの不安(コワイ)、みず子への「わが子」という思い(イダリへの不安(コワイ)、みず子への「わが子」という思い(イテルを考えてみた。 すなわちそれは、罪責感(スマナイ)、タ子供養の、供養者の意識の在り方という観点からの、一つのモー・

者との関わりを可能にする意識(心性)の問題が課題として要祖先崇拝といわれているものと通底するところがあり、かつ死る。つまり、みず子供養は死者の供養の一種として、日本人のへ導くと共に、 みず子供養の可能性の条件の検討へ向 か わ せ検討は、我々を生者と死者の関わりという、より一般的な問題

この死者との一体性は、みず子供養を可能にする内的条件の一り、もともと一体であったとした方が適切であろう。すると、もたらされる構造になっていて、みず子と供養者の救いは分離に平安と救いが訪れると同時に、供養者自身にも平安と救いがおれると同時に、供養者自身にも平安と救いがこというより、もともと一体であったとした方が適切であろう。すると、この「イトシイわが子」という契機は、みず子との一体感、この「イトシイわが子」という契機は、みず子との一体感、

そこで、この死者との一体性を支持していると考えられる意つと考えられてくる。この死者との一体性は、みず子供養を可能にする内的条件の一

識の一つを、試論的に検討することにしたい。

も占めている、という仮説である。この発想を、便宜上仮に、いるのとして、持続しており、現代の我々の意識のある部分をいう枠をはずし、より広い視野の下での仮説、前提としたい。から枠をはずし、より広い視野の下での仮説、前提としたい。いう枠をはずし、より広い視野の下での仮説、前提としたい。から枠をはずし、より広い視野の下での仮説、前提としたい。がら発想が、加上の発想は、記紀や風土記等古文献に、「オノヅカラナル」という発想が記紀や風土記等古文献に、「オノヅカラナル」という発想が

くり返しという側面をも持った植物的イメージの濃い世界であ りて成る」世界であり、「つぎつぎに成っていく」と共に反復、 ナルの心性」と名付けることにする。 この「ナルの心性」の世界は、「葦牙の如く萌え濃る物に この世界は、純粋な無はイメージしにくい面を持ってい 因

とができる。例えば、墓に木が自然に生えることがあると、そ うな「死」の一例として、いわゆる「生れかわり」をあげるこ る。すなわち、この心性に於ては、無も死も絶対的な形を取ら このことを語っていると考えられる。これを死に関して言え 土記の、オノヅカラ生え、オノヅカラ失せたハチスの伝承に通 かわった験とみた例(『先祖の話』)。 これらは、 遠く出雲国風 年忌の柳塔婆 の墓の主は生れかわったといわれる(『遠野物語拾遺』)。五十 有と無、生と死は必ずしも対立するものではない。このよ 死が絶対的な無としては表象されにくい、ということであ 例えば、記紀の創成神話に於て物実を必要としたことは、 (柳の幹)がたまたま根付くことがあると、生れ

成消滅を通して在り続ける自然という意識の存在が 考 えら れ 解できる。とすると、この受容性と依存性の背後に、個々の生 **うところがある。** ぎつぎに成っていくという形で、常に在る世界でもある、と理 性をも意味する。さらには、このように受容された自然は、つ は、一つの能力と考えることができ、かつそれは自然への依存 そこでは、生も死もオノヅカラナルという自然のハタラキの 自然なものとして受容されていく。この自然への受容性

> の心性自体一つの能力と考えることができる。 れていることは限らない――を根底に置く心性と考えられ、 と、その自然への受容と依存の意識-従って、 この「ナルの心性」は、 ――必ずしも明確に意識さ 在りつづける自然の意識

る。

考えることができる、ということである。 死者との一体性の可能性の一つの条件となり得ることが窺われ 必要であり、「ナルの心性」はこの連続性を可能にする能 る。すなわち、 以上のような理解が可能とすると、この「ナル 死者との一体性の成立には、 生と死の連続性が の心 性 力と は

折口信夫の宗教論の特質につい . ح

上 石 由紀子

となく、 教論にあって、 着の古義を持つ「たまふり」を鎮魂の第一義とした。 内に入ることを鎮魂というが、折口は外来魂の来触・ そのものの生命が発するとするのが外来魂信仰である。 来魂としたことである。 論の基礎に置かれる。 神への信仰の変化のうちに捉え、神と霊魂とを截然と分けるこ 折口信夫は日本の神を、 霊魂から神を捉えようとする。 そのものの復活・再生の儀礼でもある。 鎮魂「たまふり」は生命の発生の契機であると 折口の霊魂論の第一の特徴は、 外来魂が物なり人なりに入ることで、 歴史的変遷の中における、 従って霊魂信仰は宗教 この復活・再 霊魂 霊魂を外 から

同時に、

盤と把握したもので、

鎮魂と共に折口の宗教論の要となるも

外 様

原理の

発生

神性の独立性、

超越性

外来魂という捉え方からは、

生の考えは折口が日本思想成立の根柢にある統一

が見てとれる。

活・再生するというのが折口の宗教論の基本の枠組として取り

外来魂がやって来て内に入り、入ったものは復

せるかと思われる。第二に折口は霊魂における生と死の区別

減ったり、育ったりするという。折口の霊魂は成長するという 肉体でもたまであるという。霊魂と形が同一視されるという折 いのちの連続のうちに不変な絶えることないいのちを見ていた り様を、 えからは、 す霊魂は終止一貫不変であり、この不変な霊魂を基本とする考 教論とりわけ神道論において、 り、折口の神の超越性の根拠となるものである。又、折口の宗 はないとした。これは霊魂に祖裔関係がないということでもあ れは形を持たないという意味であろう。 魂の成長の信仰があるといい、又、 と解される。第三に、たまとは外形に依る名でなく、内在して 誕生であり復活儀礼であるという。この様な霊魂と肉体との在 るという。 る基盤でもある。 、る霊魂 態としての相を持つ。 の解釈が見てとれる。第四に石成長の信仰などの根底には霊 日本人は千代に八千代に続くいのちと捉え、 (たま)に依る名であり、この考えでは骨でも石でも 大嘗祭は年と季の廻りを元に、天子二度目の大きな 誕生は存在の始まりと同時に続きであり、復活であ 折口は肉体には生と死があるが、これを充た 折口は霊魂を抽象的と言い表すが、こ 復活・再生の信仰を成り立たせ 内に入った霊魂は増えたり 折口の説く霊魂はこの П |性の

> の ţ, 0

捉えられたものと思われる。

B

しろ、 この一連のうちに解される。 が、 る。 ځ ° と不可避的な関係に見い出されるのが、 もあり、 いった。 超越神、 いのちを産むということであり、 おいては、水の呪力と共に性の解放が指摘されている。 は鎮魂であるという。さらに天子の復活儀礼としての大嘗祭に をし、貴人の資格を完成させる女性のことであるが、 古代の日本で水と霊魂との同一性のうちに水をおちふらせ、 もある女性の存在、「水の女」、「神の嫁」である。 ということは、 霊・力の泉などにいわれる。 ŏ 来臨と顕現は性の解放のうちに一つの基礎を持つといえよ われる。 解放は広く日本の祭りに一般的なこととして「神の嫁」でも 来魏として捉え、 な特徴があると思われるが、 の 折口の宗教論の理解に近づく様に思われる。 折口が超越的、 女性の存在と性の解放が意味するものは、 働きが、 いのち、いのちの力として動態のうちに捉えてみること この現れは、 そこでは霊魂はマナ 産霊神を中核にしての神道の宗教化、普遍化の 折口の宗教論においては、 霊魂がこの世に形をとって現れるということで のちをこの世に送るという究極の働きとして 外国からのマナという概念に移して説 不変的な威力として説いてきた霊魂は、 いのちの現れでもあると思われる。 これは神性としての、 しかし鎮魂により復活・再生する として、 折口 復活はいのちの は「小栗外伝」 霊魂にしろ神にしろ、 折口の宗教論の特徴 威力・威力の根 いのちに触れ 戦後、 復活と思われ から霊 水の女とは いのちその 折口 この性 には禊

沖 0) ン シ テ ャ コ マ ス = タ ズ IJ ム لح ズ 厶

池 上 良 正

ことができる。 で鍛え上げられた、

宗教の再解釈・再創造過程のひとつと見る

は、こうした近年のペンテコスタリズムの波を、 て注目されている。宗教社会学者の デイビッド・マーティン ズムの台頭は、 にも匹敵する、プロテスタンティズムの「第三の波」として捉 ーリタンによる「第一の波」、メソディストによる「第二の波 リスト教 ・プロテスタンティズムにおけるペンテコスタリ いまやひとつのグローバル・ムーブメントとし かつてのピュ

テコスタルな動きであるという。その特徴は、保守的な福音系 界を中心に目立つようになってきた福音主義教会におけるペン 六○年代以降のカリスマ運動を指すのに対し、彼自身がその渦 頭に始まった古典的なペンテコスタリズム、第二の波とは一九 ち出している。それによれば、聖霊の第一の波とは、今世紀初 る人たちのなかにも見られる。たとえばフラー神学校のピータ 教会が本来の福音主義的教説や倫理性を強く保持し、聖霊のバ 中にあるとされる第三の波とは、八〇年代以降、とくに第三世 テスマや異言に対する抑制的な解釈をも保持しつつ、なおか ・ワグナーは、近年「聖霊の第三の波」という主張を強く打 方、「第三の波」という表現は、 こうした運動の内部にい

> に求められるだろう。 的基盤を成す豊かな宗教体系との出会いや衝突を繰り返すなか の周縁部から沸き起こった運動が、第三世界のなかでその文化 宗教学的視点から捉え直すならば、これはキリスト教の 伝

つ直接的な聖霊の強い働きを認め、

これを強調する、

という点

た つまり沖縄の文化のなかで沖縄人自身の手によって成長してき 系譜やミッションの活動とは直接には関係をもたない場所で**、** きことは、この教会がそうした世界的な潮流を宣揚する神学の の波」の特徴をきわめて典型的に備えている。しかも注目すべ 紹介した福音系教会は、まさに先のワグナーが注目した「第三 年代に飛躍的な成長を見せた代表的事例として、昨年の学会で 長の兆しが見られる沖縄の事例は、とくに注目に値する。 ニズム文化の基盤のうえにペンテコスタルなキリスト教会の成 わが国においてこうした問題を考えるうえで、 という点である。 濃厚なシャ

事例に即して明らかにすることを課題とした。 て、 造的な役割を果たしているかという点に着目し、 本発表は、 伝統的なシャマニズム文化との融合・葛藤が、 沖縄の福音的ペンテコスタリズムの成長 これを具体的 いかなる創

K

お

Ļ 考察では、こうした視点への手がかりとなる二つの論点を示 宗教者や信者たちの「霊感」 詳述した。 と「霊能」とを区別して考え

> 333 (813)

た場合、 は何か、という問題。 「霊能」を成り立た せうる秩序や権威の根拠・ 源泉

いう問題 「自我否定」の契機とが、どのように挿入されているか、と 霊的な宗教体験 のな か に「究極的な自己肯定」の契機と

究では、これをキリスト教プロテスタントの完結性を前提に、 救済構造を備えた宗教体系であることを認める視点が不可欠と えない人間にとって最も元型的な宗教現象のひとつとして理解 点においては、シャマニズムを、 りうるシャマニズムの創造的な可能性に注目した。こうした視 の出会い」という視点を強調し、新たな宗教的再生の母胎とな 伝統を単なる現世利益の迷信体系として 片づ け る視点が目立 その内発的展開過程として捉えたり、土着のシャマニズム的な 霊主義的キリスト教の爆発的成長が見られるという近年の事態 し、「自我否定」と「究極的な自己肯定」とのダイナミックな シャマニズム的基盤が濃厚な非ヨーロッパ社会において、 さまざまな分野から注目され始めている。 本発表ではむしろ、「ふたつのユニークな宗教体系の対等 呪術・宗教的に生きざるを しかし従来の研 聖

## 人を神に祀る風習

柳田と折口の場合――

中 村 生 雄

が中心主題としたのは日本の御霊信仰と八幡信仰との関連であ で御霊信仰がいかなる起源と意味をもっているかを問うもので たのであった。言うまでもなく、それは日本人の信仰史のなか 現象をとりあげ、そのことから日本の神に固有の特徴を究明し リをあらわすことによって、「あらたかな神」として祀られる 国男は「遺念余執」を残して死んだものが死後においてもタタ がなかったし、そもそも柳田じしん「玉依姫考」の隠された主 る風習〉の起源について、 られる事例に関心が集中したが、当の主題である〈人を神に祀 るものであった。このように論文「人を神に祀る風習」で柳田 れており、その関心は遡って大正六年の「玉依姫考」に由来す あったが、そのような意図は、論文「人を神に祀る風習」にお 題が〈人を神に祀る風習〉にあったことを意識していなかった であった。もっとも、この点について従来、誰も注目すること 八幡の比売神の正体を問うコンテクストにおいて論じていたの いては主に八幡信仰の流れを解明しようとする関心にささえら 大正十五年の「人を神に祀る風習」という名の論考で、 戦いに敗れた武将などが新八幡や若宮八幡の名のもとに祀 柳田はつとに「玉依姫考」のなかで

り

て神の子を生むとされる霊巫タマヨリヒメが、 通婚によって神の子を身籠るという神話論的 軸にした父神・母神・御子神からなる、 が依りつく みちた巫女的女性(霊巫) 事者たるタマヨリヒメ、 後世代の巫女の憑霊と神託を通じて、 指摘である。 によって「巫女の開祖」の位置に押し上げられるという柳田 あった。 古代的巫女の歴史分析ともつかぬ不分明な結末に終わったので 曖昧にしたまま議論しているために、 て神がかりし託宣を下すという歴史的事実のレヴェルと、 モデルと称すべき日本の神の原型を抽出したのであった。 母子神信仰においても、 すが柳田は、 る風習〉 転化するとされたのだ。 憑霊と神託の反復継続を通じて、 御子神たる氏の始祖を生むとされたことだ。 「玉依姫考」 にもかかわらず見逃すことができないのは、 によって説こうとするなら、 (憑依する) 女性」に由来するとされた。 三輪山説話や賀茂の丹塗矢説話だけでなく八幡の つまり、 は そのタマヨリヒメの霊巫性を、 そのような霊巫タマヨリヒメの存在を すなわち氏の母神の位置に押し上げら 巫女の開祖」 であって、 柳田が日本の神の特質を〈人を神に 「巫女の開祖」 その名称も「玉 は 日本の神の分類作業とも 神人通婚や異常懐妊の当 いわば聖家族型血 論文「人を神に祀る風 「第二の神巫」 レヴェルの差異を のちの世の巫女 すなわち巫女 は人から 巫女とし 詳細は略 神に接し 以下の 神人 とと 縁神

した。

る。

考 しんが霊巫タマヨリヒメの霊的祭祀を評価したはずだからであ 価構造にあり、 活玉依姫や、 意味のうちに求めるべきではなかったか。 を祀る巫女がやがて祀られる母神になっていくという神祀 が注目する八幡と比売神の母子神のペアは、 で行なっ 賀茂別雷と賀茂の玉依姫などの母子神のペアと等 たような御霊神の観点から説くべきではなく、 そのような構造を生み出す原動力として柳田じ なぜ なら 大田田根子と 「玉依姫

ように見えるほどではあるが。

知のように「玉依姫考」では、

タ

7 ij

ヒメの名をもつ古

女性

は

いずれも神に仕え、

神の御子を生むほどに神異に

子誕生譚に依拠しているのに比して、 肉身的な 年における二人の日本の を強く引きついでおり、 や東歌の新嘗の夜における村の男女の 〈まれびと〉に扮装した村の男が想定されている。 りもなまなましく、 訪を待つ巫女のイメージを核とするが、そこでは柳田の場合よ るようにして大正の終わりごろから〈神の嫁〉 リヒメが神話や縁起を通じて理念化された神人通婚譚や神の ところで折口信夫は、 の相違-それは祀りの夜、 〈祖霊〉と、 ーとなってあらわれることにもなったのである。 一夜夫としてそのような巫女 と 交 わ 折口の そのような両者の巫女観の相違が、 家に籠って〈まれびと〉 柳田の霊巫タマヨリヒメ論に触発され 神〉 (仮装) の性格づけの差異 折口の の肉身をも 往〉 の解放のイ 〈神の嫁〉 論に意欲を傾注 たる男神の来 0 柳田のタマ へ ま 柳田 ħ

3

Ş

## 比較民俗/民衆宗教論 の課 題

井

岩

洋

現象を内包している。そこで、日本宗教の特殊性に関する言説 ら明らかにしてきたように、欧米のキリスト教も決して一枚板 たわっている。 をひとまずカッコに入れ、日本宗教の構造を相対化してみる必 ではなく、日本同様に「民間信仰」や「民俗宗教」と呼ばれる =シンクレティズム/西洋=キリスト教という暗黙の図式が横 つまり、日本においては種々雑多な宗教が重層あるいは混在し 使われる常套句が「シンクレティズム」(syncretism) ているというのである。 しかし、欧米の宗教研究、 Ħ 本の宗教構造の特質を、 この言明の背景には、 とりわけ民俗学や歴史学が早くか 西洋のそれと対比させて語る際に 極言すれば日本 である。

提として、欧米宗教社会学における民俗/民衆宗教研究の展開 が考えられる。そこで本報告では、比較民俗/民衆宗教論の前 れを架橋する可能性について考える。 を紹介し、さらにそれらをふまえて、民俗/民衆宗教概念の諸 :を紹介する。そして、日本の民俗/民衆宗教概念と欧米のそ その有効な方法として、民俗/民衆宗教の比較という方向 性

る。

まず、民俗/民衆宗教研究が展開してきた学説的背景として

宗教の特定の表現/実践形態や宗教的生産の様式 に 着 目

要がある。

忘 lization) 仮説に対する一九七〇年以降の宗教社会学者たちの反 する一九六五年以降の聖職者と学界の反応。③一九六七年を境 は とする宗教社会学における理論的転換。 多元性と「民衆」の発見。 ⑤「地域主義」(regionalism)の運動や思想に対する学界 ①一九四〇年代以降の宗教実践調査研究による宗教実践 大きく五つのモメントを指摘することができる。 ②第二ヴァチカン公会議の結果に 4 「世俗化」(secura 寸 ts わ

の反応、などである。

次に、

規定がある。 はそのまま unofficial religion/non-offical religion と呼ぶ概念 礼・価値などを popular religion その他の造語で表す場合があ いう場合。 た いて――公認(official)か非公認(unofficial)かによって民俗 宗教形態をさして folk religion という場合。 定する方法がある。第二に、土着の宗教や「アルカイック」な 教の担い手の側面から popular religion や folk religion を規 大きく六つに分けることができる。まず第一に、もっとも一般 /民衆宗教を規定し、非公認のものを popular religion あるい レティックな――多くの場合キリスト教と土着の宗教が重層し 的な概念規定として、 第五に、その宗教が 宗教形態をさして popular religion や folk religion 欧米における民俗/民衆宗教概念の使用法をみると、 第四に、 そして最後に、 人口の大多数に広く行き渡った信念・ エリート/民衆、 ――教会などの公的制度との関係にお 宗教の担い手の階層とは 聖職者/俗人などの宗 第三に、

仰にもとづいて説明されてきた。それは、これらの忌日は死者 唐末に出来た『預修十王七生経』(『十王経』)にとく、十王信

あの世で地獄・餓鬼・畜生・修羅・人・夫の六道のどこに属

ている。このうち中陰の間の七つと中国起源の三つの法要は、 れた七年忌、十三年忌、三十三年忌の十三の法会が広く知られ

が

の方法がある。 視した相対的に自律的 (autonomous) な宗教的コミュニケーシ 的コミュニケーション、フェイス・トゥ・フェイスの関係を重 ン手段の生産様式をさして popular religion という概念規定 伝統的宗教制度のありかたと対立した、 主観的欲求、

紡ぎ出し、コミュニケートしていくのかという宗教的生産/伝 々が宗教的な表現/実践/体験などを宗教の諸要素からいかに 米のそれを架橋する可能性を考えると、民俗/民衆宗教を、 これらの諸概念をふまえて、日本の民俗/民衆宗教概念と欧 様式としてとらえる方向性にその可能があると考えられる。

## 一善供養の絵とき

進

宮

家

三・七日、四・七日、五・七日、七・七日の中陰(中有)の法 中国で始まった百箇日、一周忌、三年忌、日本で生み出さ 知のように追善供真は死者の祖霊化をはかる為の一連の法 一般にはインドに起源 を 持つ 初七日・二・七日、

> うものである。その後十四世紀になると、この十の法要に七年 するかを、 を助ける為にすることをすすめた結果、 や六道絵などをもとにして、死者の地獄での責苦をさけ、成仏 と共に、このそれぞれに守護仏を配する十三仏の信仰が広まっ 忌、十三年忌、三十三年忌が加わり、計十三の法要が成立する をして、十王やその本地の仏を供養しなければならないとい る。それ故その裁きを有利にする為には遺族が忌日ごとに法 たとされてきたのである。 た。ただこれ迄はこれらの追善供養は、 それぞれに配された十王が吟味して決める いずれも僧侶が十王経 行なわれるようになっ Ħ で

地の中で胎児として成長するとして、 が絵と文によって説明されている。 す。そしてこのあと埋葬された死者は母胎になぞらえられた大 絵入りの「追善供養のすすめ」(仮題)が大楽院に所蔵 されて た。この下笠加の熊野比丘尼が追善供養をすすめる為に用いた 同地の当山派修験大楽院の支配の下で熊野比丘尼が活動して いる。これによると死者は通夜の際に添寝した妻にその精を宿 ところで岡山県邑久郡邑久町下笠加では、 それによると通夜にはみとのまくばいによって阿 字を 各忌日ごとの成長の段階 生じ

江戸時代初期以

来

六・七日は六ヶ月目で五体が整い、七・七日は七ヶ月目で六根 月目で尸に穀霊がつき、三・七日は三月目で両耳と頭、 る。 が完成する。この後は百箇日が八ヶ月目で法身の大日、 は四月目で頭と両足、 そして初七日は初月で胎児を少し重く感じ、二・七日は二 五・七日は五ヶ月目で六道が始まり 一周忌

日

死者の成長が順調にいく為には、それぞれの忌日に法要を営ん のない段階に達する。もっともこうした胎児になぞらえられた なり、弔いあげの三十三年忌には五行五智が虚空に満ちて生滅 が九ヶ月目で無垢の袈裟を着て印明を結んだ生身の 仏体 とな そして幼児期にあたる七年忌には寒暑を知り七覚支の修行 いよいよ十月目にあたる三年忌に六和をそなえて 誕 十三年忌の老人になると、日月の力を得て金胎の大日と 生 <del>-}</del>

両手を開いて、ア・ウンと唱えて出生 こうして母胎内での成長をおえた胎児 あわせてその時々の守護神やその折の修行場所をあげている。 られた山上ヶ岳で胎児として成長する様子を各月ごとに記し、 よって象徴的に死んだ山伏が、 収の「笈渡之事」の条には、三途川とされた吉野川を渡る事に わち当山派修験の学峰が十七世紀末に著わした『峰中秘伝』所 入に見られる擬死再生のモチーフにもとづくと思われる。すな ものとは全く違うこの「追善供養のすすめ」の説明は山伏の峰 このようにこれ迄の地獄の怖れを説いて追善供養をすすめ 柳の宿で受胎後母胎になぞらえ (出峰) するのである。 (山伏) は九ヶ月目に、

> 尼が、 社会への定着をはかる檀那寺と共存することを可能にしたと考 うるとした説明の方が女性の心をひきつけ、 よって、 追善供養の財施によって生計をたてることによって地域 死者が今一度受胎して仏として再生することを助成 ひいては熊野比丘

えられるのである。

丹

生都比売神社の祭祀につい 惣神主家の天野移住をめぐって―― て

で胎児の守護仏(十三仏)の供養をしなければいけないとして

いるのである。

屋 温

くつか指摘してみたい。 あるのではないか。関連史料の分析を通して、 になる。そのきっかけのひとつに、丹生惣神主家の天野移住が 守として、 和歌山県伊都郡かつらぎ町の丹生都比売神社は、 中世以降、 実質的に高野山の支配下に置かれるよう わかった点をい 高野山の

行ならという意識が、十三世紀初頭にすでに確立していたこと 紀近安の「怠状」であり、 惣神主職の相続は、『丹生大明神告門』の相伝をもって 十二世紀に遡ることができる。

丹生社「惣神主」の、史料上の初見は建久三年(一一九

の間に紛争があったことは、 町史』W―一一、以下同様)により確認できる。 が、建暦二年(一二一二)「天野社惣神主職譲状」(『かつらぎ 3 建暦二 |年の惣神主相続にあたって、 加地宏江氏の研究によってすでに 丹生友家と同依道と

したものと推測されるのである。そしてこのように地獄の怖れ

女性の身体感覚にうったえて、追善供養をすることに

し仏となった上で出生する山伏の峰入をもとに追善供養を説明

受胎を象徴する儀礼をしたうえで、母なる山で胎児として生長

こう見て来ると「追善供養のすすめ」による絵ときは、

死と

 $\equiv$ 

を記した一種の「置文」であったと類推できる。 知られている。その際依道によって奪われた は、「志賀山文書」(w―九)と同じように、神領の四至や来歴 「御榊山文書」と

売券」(鎌倉遺文一七一四一)などから考えて、在地豪族坂上 弖河庄地頭披陳状并頼聖具書案」(Ⅵ—五九)、 三谷太郎入道なる人物は、「僧頼聖証文案」(M-五五)や「阿 またこの「御榊山文書」を手に入れて濫妨をはたらいた 「坂上師時 由 地

氏一族の者であったと考えてよい。

みえる「惣神主散位具家・散位経家」は丹生友家とその子常家 に知澄の子盛澄が提出した「天野社家連署状」(M—二二) に である。したがって、このふたつの紛争の間、 た「氏の長者坂上知澄」である。また文永三年 使代坂上具澄」は、嘉禎年間に「神馬相論」のために殺害され の「丹生友家文書紛失状」(Y―十六)にみえる「御祭勅 この友家と依道との紛争の際出された文暦元年 惣神主家と氏の 「神馬相論」中

長者は協同歩調をとっていたと思われる。

を発給して三谷の「竈神敷地」を譲渡している。 敷となるが、 内に住む三郎太郎なるものに、惣神主の監督が及ばないことが 譲った際、同時に「丹生及家垣内雑物等宛行状」(M-二五) はこの竈神の神前で昇進の儀式をしたという記録から、 (一三三五)の れている。 建治二年(一二七六)丹生友家が嫡子常家へ惣神主職を 『紀伊続風土記』の記事や、 近世この敷地は「竈門家」なる独立した家の屋 「下知状」(M—七〇) には、 惣神主の代替りの際 竈神殿 また、 建武二 の か

> たのではないかと想像できる。 友家は旧宅「竈神敷地」の知行権を惣神主職と同時に譲り渡し 家の時代に、 相続をめぐる紛争があって、 て丹生氏の居宅があった場所と思われる。 惣神主家は三谷から天野に移住をし、そのために 惣神主の知行が妨害された丹生友 これらのことか

北して追放されてしまった結果、 決意したのではないか。 有力者たちの帰依によって、 異敵降伏のための祈願や、北条政子をはじめとする鎌倉幕府の 者・高野山検校の三者が、それぞれの利害関係から一 懐へ抱き込まれることになったのではないだろうか。 しく対立していた「氏の長者」坂上氏が、弘安年間に相論に敗 よ三谷の経営に支障をきたしたことで、 ところへ、惣神主の相続をめぐるトラブルによって一時的に ンスを保っていたと言える。それが、折からの蒙古襲来による 以上の考察から、 丹生氏の天野移住前は、 同時に「神馬相論」で高野山検校と激 天野での神事法要が増大してきた 丹生神主家は一気に高野山 友家は天野への移住を 惣 神 主 ・氏 応 のバ の ラ 長

新潟県に おける 『とりこ』 信仰 の 実態

野 東 禅

中

は言えない。『日本産育習俗資料集成』(昭10調査・ 神仏の『とりこ』にすると言うものは必ずしも全国的 『とりこ』と言われる育児習俗は鎌倉時代から 昭50刊) あ る。

か

よってみると、一七県にあることが記録されている。

中 で

Ł

シゴなどである。 ズ、ドンリュウボウズ、 の地蔵観音などと、鬼子母神や、神社などであり、名称として うものが多い。祈願の対象としては、 う、弟子にする、預けるなどの方法を取る。 習俗に共通するものには、子供の育たない家の子、虚弱な子、 群馬や新潟では『吞龍さん』とか『ドンリュウボウズ』と言っ 食べ物を断つ、髪を納める、ボウズにする、 初子、子供一般である。祈願の方法としては何かを 約 束 し た 物を上げたり、既納のものを借りたり、 トリコの頭を剃っておくなどの記録がみられる。この信仰 イチネンボウズ、ミツボウズ、イツツボウズ、ナナツボウ 親の勤めを約束させる。特に子供を殴ってはいけないと言 トリコ、カミアズケ、アズケゴ、エボ 吞龍さんまたはその関係 また、年数をかぎ 名前を付けてもら 護符を受けたり、

である。 すくなくとも三カ寺は確認できた。 B中蒲原郡小須戸町・茂林寺、C西蒲原郡弥彦町本高寺 この『とりこ』の信仰が新潟県内に現在でも行われてい A西蒲原郡羽生田·定

りこ地蔵』として明確に打ち出している。 菩薩を国宝指定の請願を起こし、 ている。 して明治二二年に分祀している。 巡錫しているのでそこから始まったと考えられると住職は言っ その歴史は、 Cは明治になってからAの出開帳がありそれを契機と Aの地域に吞龍上人(一五五六~一六二三) 指定された昭和一〇年に『と Bは江戸時代からあった地蔵 が

> 者に配ってもらうだけの緩やかな関係である。 者の数はAは年間千人、BCは五○~一二○人くらい。その世 で広がり、 話人は各地域ごとに熱心な人に依頼し、大祭の案内を縁故・信 その信者の範囲は、 その家族関係者を通して全国に分散している。 北は新潟市、 新津市、 南は小千谷辺りま

ある。 きには電報でも良いから『(姓名)モドシタノム』と打電せよ 番多いのは七歳までとするもので、二五歳くらいまである。 う形と、 約を解除するのを『もどし』といい満期もどしと死亡もどしと とりこを依頼する形は二つあり、一つは今日から何年間と言 Bの寺には契約書のようなものがあり、 学校を卒業するまでとか何歳までという形である。一 重態になったと

と書いてある。

今回アンケート調査をした三一名の信者では、

答えが多いが、中に『御前はお地蔵様が付いているから悪いこ 人は一○%程であった。とりこにした子を叱らなければならな んに行く人は六%くらいである。 行き、火傷などは地蔵に行き後に医者に行っている。拝みやさ に行き地蔵に行かず、慢性的なものでは医者に行き後に地蔵に ι, かと言う問いに、家庭薬で治る病気では地蔵さんに行き医者に った。子供が病気になったとき、医者と地蔵さんとどちらが先 とは出来ないのだよ、と言って聞かせている』と言う答えがあ いときどうするかについて、お尻を叩く、普通に叱る、 康祈願が多いが、虚弱児・怪我と言ったはっきりとした動機の かず、大きなもので治療法がはっきりしているものでは医者 漠然とした健 既にこの段階から、

による熊野三山への統制である。 みることのできるものに、 として考えることができる。

⑤それが拝みやさんなどへ行かない精神の自立を形成している 言う形で祈りを手近なものとし、 療法的効果を持ち、 **う意味付けを具体的に示し、②親の節制を通して教育的・精神** と言えよう。 以上のことを教化論的にまとめてみると、 ③子育てと言う強い欲求と、期限を切ると ④仏に任せる態度を形成し、 ①仏の子と言

### 野 に おける儀礼の変容

倉 孝 祐

石

りに相当する六月会の舞自体もこのとき開始されるなど儀礼面 を予想することができる。 本座新座の水車があり、これがそれぞれ京都の本座新座二座の 型が形成された。伝播段階での評価はファルス的な祝祭性に満 らの田楽法師から社人が田楽等を習得し、現在の那智田楽の原 三月に上京し田楽法師を召し連れ四月に帰山し てい る。 見えだし後には紀南方面の俗権力として君臨する存在となる 楽衆の影響と考えられ、京都方面からのかなり系統的な伝播 熊野那智田楽の文献上の初出は「熊野年代記」の記載による 娯楽性を保有していたという。 応永一○年に遡る。熊野の在地領主堀内散位氏俊はこの年 充が図られている。堀内氏俊は応永年間以降、新宮の記録 熊野において上綱を統括する存在であ またこの記載を見ると、現在の火祭 現在の田楽の番付をみると これ

> され、 っ によって田楽の維持母体にたいしてパトロネージュされ は 田楽への参加が見られだし の鉱山開発が進行し、 めたことを窺わせる。 的再編成にともない、 括した本願の経済的優位性が知られると同時に、 区の上層農民の寄進を受けており、中世以来の熊野比久尼を統 のときの田楽衣装は熊野山の本願によっているとともに天満地 くむ社僧、 その主体となった山内の階層に注目すると、一山の御師家をふ が、ようやく慶長四年、 持母体が失われるとともに社頭収入等の大幅な縮小が見られた われる。天正九年の廊之坊の乱によって、 之坊の乱によって田楽が中断された天正年間まで継続したと思 を維持する一山組織も含めて改編を行っている。この体質 の先官を一大夫、長床の先官を一和尚とするなどの、 れ始めている。簑島、 れたほか、またこの段階で熊野三山の内部機構にも変化が見 た。 宗教的施設の密集した熊野においては在地側の反発も予想 ここに寄進をみたのもこうした在地側の社会環境の変化 こうした在地俗権力の介入により儀礼自体の導入が行 本願によって構成されている事が知られる。 矢倉の両家を一殿二殿と号し、 さらに江戸期に入ると寛文年間に那 膝下の領民に依存する体質が開始され始 熊野銅の商品価値に立脚した鉱山資本の 田楽は復興している。 てい る。 この銅座による開発行為 那智山は炎上し、維 この田楽再開で 三山領の封 また衆分 またこ は廊

一山内部での機構再編成と幕藩権力

本来的に那智山では中世以来

次にこの段階で顕著な問題として

道兼帯の禁止をはじめとして祭神の神道的復古や儀礼の記紀に このことは大名権力によって保証された社領収入に経済的に依 寛文年間以降、那智山では御師と本願との出入が再三にわたっ 御師家との関係において経済的な摩擦が生じてくるのである。 世初期においては、 想定させ、 揮する宗教者をオミットした。 曲 願が年中行事・祭祀儀礼から排除され始めている。本願の修験 存し維持母体を移行した御師と、幕藩体制側の寺社統制政策と て発生し、悉く幕藩体制の介入を招き本願側が敗退している。 る段階では問題はなかったが、師檀関係が衰退しつつあった近 理能力は、中世の先達の自由な領国内での活動が保証されてい 軒にも分立して活動していた。 主徳川頼宣のブレーンとして初期紀伊藩の神祇政策に関与した あった。それと同時に本願は一山の内部において社頭の整備並 、よっ 足は、 学的背景の整備が明治維新以前から相当に進行していた事を ある本願が、 一来する神話的解釈を進行させたのは吉川惟足である。 に募縁活動は主体的に行い、熊野比久尼を直接的に管理し七 意思を一致させた結果である。 |大御師である実方院、 て一山は運営され、 年中行事・ そこには近世俗権力の存在と関与とが確認されるの 祭祀儀礼から排除された事は、 独り募縁活動を主体的に可能とする本願と 祭祀儀礼を調査し、 尊勝院を中心とした御師の経済活 祭祀並びに意思決定の主体は御師 熊野那智山の中世的な儀礼主体 この両勢力の対社会的な危機管 とくに寛文年間段階では本 中世以来の遊行性を発 現行の火祭りの 紀州藩

#### 倉時: 代の補 陀落渡 海

鎌

実勝坊について

根

井

浄

鎌

をより深く理解するためにも、 もたらされたのであろうか。 した智定坊のことが、何故に湯浅一党の所領であった糸我から 渡海が紀伊国糸我荘から報告されたことである。 して執権・北条泰時に送り届けたという。 の熊野から渡海を試み、その一生を書き綴った書簡を同法に託 る智定房 ることは 倉時代の補陀落渡海を論考するにあたり、 (下河辺六郎行秀) 『吾妻鏡』天福元年(一二三三)五月二七日条にみえ の渡海記事である。 『吾妻鏡』 無視できない問題である。 智定坊補陀落渡海記事 問題はこの智定坊の 誰しもが想起す 熊野から出奔 智定坊は紀州

条に「次にいとカ王子に参る」とあるように、 なわち『後鳥羽院熊野御幸記』 と詠まれた古い地名であるが、 ったと考えられる。 允貞重の名がみえ、 都八條辻固御家人交名案」には、 糸我町付近にあった荘園である。 祀られていた所でもあった。補陀落渡海の拠点が熊野地方にあ 紀伊国糸我荘は、 また糸我は『万葉集』(巻七)に「糸鹿山」 当時の地頭は湯浅党の一族・糸我貞重であ 現・和歌山県有田市の有田川下流の南岸 熊野参詣の街道でもあった。 建仁元年(二二〇二) 湯浅太郎宗弘と共に糸我刑 嘉禎四年 熊野の王子社が 十月九日 の「京

恵の

有力な檀越であった湯浅氏との関連も肯首できる点があ

0

明恵ゆかりの京都高山寺に伝わる『五趣生死輪

か

れば、

湯浅氏・ 熊野 信仰と深く関わっていたことを勘案すれば、 陀落渡海という連絡関係は全く根拠のないことでは 糸我荘

渡 時に五十四歳であったともいう。 さ 明恵没後、 恵上人の か符合する点がある。 より一身一葉の船に乗って補陀洛往詣の素懐を遂げたとい 宗弘の息男に弁海があり、 本といわれる『湯浅系図』 補陀落山渡畢」 と注記されており、 補陀落渡海した人物であ 、物であったのであろうか。 まず『四座講縁起』(高野山持明 (東上人が渡海したといい(一説に足摺岬)、享徳四年 により、 たことを伝えている。 では湯浅氏と渡海の関連はどうであろうか。 まで二十七年間勤修したといい、 の場 十六羅漢講 にも正実沙弥が渡海したと伝えられるように、 が語るところによれば、明恵上人の「四座講式」(涅槃 伝承記事は放置できないものがある。また彼の実勝が明 所として著名な所であった。 『四座講式』 実勝上人なる者がこれを継いで、建長八年(一二五 康元二年 遺跡講 (一二五七) 正月二十七日、土佐室戸 を継承して法脈を享受していたことは 四国の室戸岬は、 果たしてこの実勝なる者はどのような 彼は「実証上人」と号し、 (上山勘太郎氏蔵) 舎利講) 先の『湯浅系図』の注記と何 は、 且つ彼の実勝は年来の宿 その意味でも「四 長保三年 寛喜四年(一二三二) によると、 湯浅氏系図の善 100 さら [座講縁 補陀落 · 二 四 湯浅 の津

> ろう。 年 ある 図 歳という記事を照合、 0) 「実勝」も同一人物であろう。 奥書に「建□□年二月廿三日 『四座講縁起』 逆算すると「建長□年」と解釈できるだ が伝える実勝の補陀洛往詣、 そしてこの奥書の「建□□ 書寫畢 質勝 時に五十四 (花押)」と

がある。 湯浅宗業のことで、 ゆへか……」とあり、 られてのち、ことにおもひた」れたりける……同口の状にて土 長四年 (一二六四) えられる。 され、その背後には明恵と湯浅氏との師檀関係、 所でもあっ 訪計画を春日大明神の託宣によって断念したという由 父・宗光の邸宅で、 を明確にしているのである。この「置文」をしたためた智眼 かきつかはした\_\_\_り、これもこの所にしはし止住せられ 念願であっ 以上のような実勝坊の補陀落渡海を決定する史料として、 信心深い真面目な人物であった。 そこには「實勝房辨海南海渡海の事もこの所に」住せ た。 た遥か彼方の釈尊遺跡渡航計画があったものと考 実勝坊の補陀落渡海は、 建仁三年 (一二〇三) 智眼という法名は明恵から受けたものとい 智眼が記 実勝坊が室戸岬より補陀洛渡海したこと した『星尾寺縁起』(智眼置文) また星尾寺は元は宗業 歴史的事実として立証 明恵が釈尊の遺跡探 および、 緒ある場 弘

# 御嶽信仰における組織形成について

木村登次

会・講などの組織形成という側面から一考を試みたい。と、講などの組織形成という側面から一考を試みたい。と、とえば、御嶽信仰の特色の一つである「御座立て」のいての解明。「御座立て」を中心とする宗教意識に関してのいる。たとえば、御嶽信仰の特色の一つである「御座立て」のいる。たとえば、御嶽信仰の特色の一つである「御座立て」のいる。たとえば、御嶽信仰の特色の一つである「御座立て」のいる。たとえば、御嶽信仰の特色の一つである「御座立て」のいる。たとえば、御嶽信仰についての研究は、様々な側面から数多くなされて

国的な規模へと普及していった。山者に解放され、これを期に尾張・江戸を中心として次第に全覚明、江戸の普寛が行なった軽精進登山より、御嶽山が一般登覚明、江戸の普寛が行なった軽精進登山より、御嶽信仰における講組織は、江戸時代中期になって、尾張の

その布教に携わり、講の成立・発展を促していた。個嶽信仰における講の場合は、御嶽神社からの布教活動という属する僧侶・御師の布教によるところが多かった。しかしこの属する僧侶・御師の布教によるところが多かった。しかしこの「他に山岳登拝を目的とする講の成立は近世中期以降に多く

いたっている。

がて行者を核として成立した御嶽講は、明治維新という大

立教後、著しい神道化が推進され、内部対立のきざしがみえ御嶽源)の別派独立を実現、東京神田に大本庁を置いた。一個嶽講社の結集をはかり、教派神道の一派として御嶽教(神道五年に、下山応助は御嶽信仰の存続を切望し、全国に普及した変革の時期をむかえることとなる。この神道動乱の中、明治一変

たが、昭和三年、品川西大崎に本庁教務所の新築ならび

翌

神殿の造営を期に教内の融和統一がはかられた。

教会・布教所の数約六〇〇、信者数六二万四二〇〇人の現在に及拝を奨励し、教団の勢力も加速度的に増していったが、第二を拝を奨励し、教団の勢力も加速度的に増していったが、第二を拝を奨励し、教団の勢力も加速度的に増していったが、第二を拝を奨励し、教団の勢力も加速度的に増していったが、第二を計を奨励し、教団の勢力も加速度的に増していったが、第二を計を奨励し、教団の勢力も加速度的に増していったが、第二を計を奨励し、教団の勢力も加速度的に増していったが、第二を持を奨励し、教団の勢力も加速度的に増していったが、第二を持を奨励し、教団の勢力も加速度的に増していったが、第二を持ち、記載しているなど確実に再生の道を歩んだ。そして昭和四一年には奈されるなど確実に再生の道を歩んだ。そして昭和四一年には奈されるなど確実に再生の道を歩んだ。そして昭和四一年には奈されるなど確実に再生の道を歩んだ。そして昭和四一年には奈されるなど確実に再生の道を歩んだ。そして昭和四一年には奈されるなど確実に再生の道を歩んだ。そして昭和四一年には奈されるなど確実に再生の道を歩んだ。そして昭和四一年には奈されるなど確実に関するが、日本の表面に対している。

うことから捉えた場合、教団≒教会(講社)≒信者という図式な極面をむかえているといえよう。つまり御嶽信仰を組織といップされてきており、御嶽教あるいはまた御嶽信仰全体が新たップされてきており、御嶽教あるいはまた御嶽信仰全体が新たいかしここ数年来、宗教的指導者の後継問題がクローズ・ア

法身→仏部→中諦

応身→金剛部→仮諦と考えている。

は成立するが、御嶽信仰の中心は講組織がその中心となる為、は成立するが、御嶽信仰の中心は講組織がその中心となる為、は成立するが、御徳田と教会(講社)の教団への所属の多岐性、あるいは教会(講社)の教団への所属の多岐性、あるいは教会(講社)の教団への所属の多岐性、あるいは教会(講社)を記述が、教会(講社)の教団への所属の多岐性、あるいは教会(講社)それぞれの独立性・自立性を有しており、組織上の複雑さが、教会(講社)の教団への所属の多岐性、あるいは教会(講社)と信者、教団と信者という三教団と教会(講社)と信者、教団と信者という三教団と教会(講社)と信者、教団と信者という三教団と関係である。

# 修験道に於る「山」の字義

中山清田

この事については後日にゆずる。その他では、報身→蓮華部→本意味を異にしているが、本論では「山伏」という二字の「山」を意味を異にしているが、本論では「山伏」という二字の「山」の字義を顕教よりの研究が進んでいるので、密教より試論する。の字義を顕教よりの研究が進んでいるので、密教より試論する。の字義を顕教よりの研究が進んでいるので、密教より試論する。の字義を顕教よりの研究が進んでいるので、密教より試論する。の字義を顕教よりの研究が進んでいるので、密教より試論する。と『修験者を、「山伏」「山队」「修験」「客僧」等に呼び分け、各修験者を、「山伏」「山队」「修験」「客僧」等に呼び分け、各修験者を、「山伏」「山队」「修験」「客僧」等に呼び分け、各修験者を、「山伏」「山队」「修験」「客僧」等に呼び分け、各

当山派醍醐寺三宝院三十五世門跡房演である。されていない事も興味深い。『修験秘記略解』の作者は、東密されていない事も興味深い。『修験秘記略解』に「三部即一」が記

あり、合行は不必要としている。 東密では金剛界を主とする不空にしても、胎蔵界の要素が多くって考えれば、両者を総合しようという考えが心要とするが、右密では、胎金の密流は別個に伝承されたので、その上に立

部一体として重要な思想である。 部一体として重要な思想であるが、修験でも台密と同じく三いが、台密では重要な思想であるが、修験でも台密と同じく三いが、台密では重要な思想であるが、修験でも台密としていな密のウン(蘇悉地)については古来必ずしも明確にされていな密のウン(蘇悉地)については古来必ずしも明確にされていない。台密では、蓮華部をア、金剛部をバン、仏部をウンの種字

耶の中品悉地の真言でもある。『修験修要秘決集』『彦山峰中灌頂密蔵』等に記されている。この「アービーラーウンーケン」と記されている。この「アービーラーウンーケン」と記されている。(2)の (後礼に「我れ即ちアービーラーウンーケン」と記されている。『修験修要秘決集』『彦山峰中灌頂密蔵』等に記されている

îi

ボロオン」ではと考える。図説すれば

前掲書「床堅」に記されている梵字の持つ意味は台密でいう



字 大日 所 成 塔 逃

12

13

水 地

烾

風

火

14

五举中灌頂 Á 車配 又、峯中灌頂血脈事には

互对 t 煮 碑 砰 法 法

老

とある。

であるとし「三身即一」の金輪であるという。 ン」を種子としている。バ字は応身、ラ字は報身、 ア字は法身

一字金輪仏頂は、バ字とラ字とア字の合成語である「ボロオ

「三身即一」は修験の「山」の字義と同じである。

宥鑁 (一六四五) 注 修験道章疏四一九五

3

4

常円(一六七四)注

 $\widehat{\underline{5}}$ 

房演 (一六六七—一七三六) 修験道章疏二-修験道章疏二—九三 一九三

7 6 『台密の研究』三崎良周、創文社、五六八頁

柱源供養、峯中碑伝等多数の記述あり。

9 三五頁 即伝(一五〇九一一五五八)修験道章疏二一九三、三 『台密の研究』前掲書、 四八三頁

8

『台密の研究』前掲書、五二一頁

 $\widehat{10}$ 

『修験修要秘決集』二五八頁

 $\widehat{12}$  $\widehat{\mathbb{I}}$ 『彦山峰中灌頂密蔵』修験道章疏二―九三、三三五頁

『修験修要秘決集』二六五頁

『彦山峰中灌頂密蔵』三四四頁

14 13

15 『台密の研究』前掲書、五七六頁 の中心である一字金輪仏頂の一の思想も重要な位置を持つと考 修験の三山思想も台密の胎、 金 蘇の思想が大きい。

は種子をウン字を用いるとあり、同書「第五峯中灌頂血脈事」『修験修要秘決集』「第七峯中碑伝の事」で夏峰胎金不二碑伝(ヒヒ)

1

即伝(一五〇九—一五五八)修験道章疏三—九四

智光?(一五世紀末—一六世紀初)修験道章疏三—九

2

に記されている種子は「ボロオン」と考えたい。

いことも、本発表で指摘した。

『貞享二年寺社由来』は、

加賀藩で全藩的に初めて行

#### 17 16 二六五百 二六三百

### 動 修 験道の近世 起

谷 裕 哉

この縁起(概要は略)の内容で注目される点は、

第一に

由

出する近世前半の石動山をめぐる宗教社会史との関連について られる『貞享二年寺社由来:石動山』の内容を分析し、そに表 本発表では、近世期の能登石動山で数多く作られた縁起のら 考察した。 後続の縁起に類似内容のものが少くなく、一典型とも考え

後半までしか遡れない。内容に つ い て は、崇神朝の方道仙人 については原本は一四世紀、しかし現存写本の内容は一五世紀 用して、石動山の開山を白山の開山・泰澄と位置付けているも 縁起に変型されつつ継承されるのに対し、旧来重視されてきた の伝承と、孝謙朝の求聞持頭巾行者・智徳とその弟子智伝の伝 起」、とくに通称『古縁起』の成立論と内容を概略した。 成立 『新縁起』(一六五四成立)は、『元亨釈書』などの泰澄伝を引 であるが、この点は近世石動山縁起にほとんど継承されてい まず、旧来の石動山研究において重視されてきた「古今二縁 などからなっている(注)。また、この縁起が近世石動山

> て書上げられていない。 が残るのみで、当時山内に五八坊あった筈の院坊は、 しかし山伏の書上には、石動山の大宮坊が当時無住のため、 しての他、 なわれた寺社調べで、石動山はここでとりあげた真言宗寺院と つて支配していたらしい里山伏を金沢の触頭に預ける旨の記録 (清水・大森両社家)としても書上げている。 山伏とし

う部分のみは、羽咋市の能登一宮·気多神社の室町 期 の 縁 起 『新縁起』のように、 縁起』の智徳の位置付が、その別称太朝の連想からか、「泰澄」 龍を退治し、それが現在の衆徒の祈禱廻りの起源となったとい い。尤も、縁起の一部にみられる、泰澄が能登北崎の悪魔・毒 という漢字の開山者に置き換えられていること。 白山の開山・泰澄とは同一視されてい もちろん

『貞享由来』では、 (通称『古縁起』)の換骨奪胎となっている。 第二に、『古縁起』における勅使家通・永平の来山の伝承が、 石動山が北陸七ヶ国の檀那への勧進の権

を得たことなどの、根拠に変形されている。

起』冒頭の動子石(石動山の名の由来で、世界を支える三石の 一)と泰澄伝承のみを中心に、縁起が説かれている。 第三に、『古縁起』の方道伝承などが全く削 除 ħ

z

こと 要性に対応する部分が見られない代わりに、祈禱廻りや「先達 成」の記など、別の形で修験的修行を推測させる記事がある などを指摘した。

第四に、『古縁起』の各部分で強調されていた優婆塞行の重 347 (827)

、本発表では、近世初頭において石動山の有力な外護者であが説かれ、それが何通りかの縁起書で反復されている理由以上のように、『古縁起』の内容に沿いつつ微妙に異なる縁

権利としての巻数献上の中絶(一六七五)など――と関係づけ争論(一六七二・七四)、近世石動山が主張した「勅願寺」の勝院の追放と山内一四坊の離山(一六六五)、山麓村との境界以後ら々な事件から推測できる石動山の窮状――大宮坊別当最いをと考えられる三代藩主前田利常の死(一六五八)と、それったと考えられる三代藩主前田利常の死(一六五八)と、それったと考えられる三代藩主前田利常の死(一六五八)と、それったと考えられる三代藩主前田利常の死(一六五八)と、それ

へのおもねりを示唆している。 遺を泰萱に置さ換えたのは、利常の依頼で作られた『新縁起』 ような勅願寺としての正統化が行なわれており、一方智徳の事 この貞享由来では、『古縁起』では見られなかった てみた。

庭野平和財団助成研究)。

「大○~七○年代の石動山の窮伏の反映を、求めてみた(本年度近世的展開も未解明だが、ともかく本発表では、同縁起に一六所推測の域を出ておらず、タイトルに示した「石動修験道」の所推測の域を出ておらず、タイトルに示した「石動修験道」のが推測の域を出ておらず、タイトルに示した「石動修験道」の

ì

『虚空蔵信仰』雄山閣、一九九一年、所収を参照されたい。由谷裕哉「石動山の開山伝承と石動修験」、佐野賢治(編

# 羽三山奥之院湯殿山をめぐる問題

出

月光善弘

出羽の三山は東北における最大の霊場とされ、東三十三か国は三山の鎮め給りた地域で、西二十四か国は熊野、残る九か国は三山の鎮め給りた地域で、西二十四か国は熊野、残る九か国は三山の鎮め給りた地域で、西二十四か国は熊野、残る九か国は羽の三山は東北における最大の霊場とされ、東三十三か国

臂折、 ものと考えられる。 時代に入ってからで、 戦国時代に至る間とされるが、 る。 た。 山口が開かれた後のことで、 あるとしても、各地から集まる参詣者の便宜を図ったためであ しかし、 三山に登拝口が七口も拓かれたのは、 これらの三山登拝口は文書によれば、平安時代の初期から 岩根沢、 出羽三山信仰が深く人々の間に普遍化したのは、 本道寺、大井沢、注連寺、 享保、 文化、 八方七日の登拝口が 三山参詣が盛んになるのは江戸 文政の頃が最も盛んになる 大日坊の七口であっ 地の理の関係からで あり、 羽黒 登

師)が組入れられ、貞治七年(一三六八)以後、当山派の真言に倣ったものと推定される。その後、葉山に代って鳥海山(薬三山で、熊野三山の本宮(弥陀)、新宮(薬師)、那智(観音)の出羽三山は初め月山(弥陀)・葉山(薬師)・羽黒(観音)の

次に漫殿山をめぐる両造法論であるが、

三山

は前述によって明かなように、

室町期より真言系修験の修

に 别

おかれた事件だけに、

第二審判決の後も両者の間に、

奥之院

両告の利害が対立的関係

「側の腰訴訟となったのであるが、

羽黒山をはじめ出羽

なり、 たものと推定される。 湯殿山が金胎両部の大日如来として、 北に進出した頃から、 湯殿山・月山 三山の奥之院とな 羽黒山が三山 ٤

たものと考えられることを記している。 までは、 三山は貞治七年(応安元年)すなわち南朝の正平二十三年ころ それを証する資料として川崎浩良氏は「湯殿山 「山形市上山家町一 出羽三山の主体は月山権現(本地阿弥陀如来)にあっ 「月山行人百余人結衆」とあり 明院にある貞治七年(一三六八) (後略)」と述べ、 の建碑し の板 出羽 の 中

町時代から、 黒山をも参詣したことになったのである。 殿山となり、その信仰は東北をはじめ関東・中部地方にまでお となったのである」と述べ、真言修験の当山派が隆盛となる室 東・東北にも波及し、 体は湯殿山に移り、 そして次に、真言修験の隆盛を極めた室町時代より三山 出羽三山の奥之院である湯殿山を参拝すれば、 出羽三山の主体は法身大日如来の垂迹所である湯 爾来湯殿山は大日如来の垂迹所として、 江戸時代には益々その信仰が主たるもの 月山・羽 の主 関

利氏の信任を得て東北地方に進出し、 の当山派によって開かれるようになるのは、 台系の聖護院や吉野修験に代って、 以上よりして、湯殿山が出羽三山の奥之院として、 室町期以後のことと考えられる。 出羽三山を支配するように それまで優勢であった天 醍醐の三宝院が足 真言修験

が

呼応して従来の真言宗を天台宗に改め、 前院天宥が、 行道場であったが、 両山に強要して、 東叡山寛永寺主慈眼大師、 出羽三山の教権と別当職をその支配下に収 寛永十六年に当時羽黒山の別当であっ これを月山と湯殿山の すなわち天海大僧正に

んと策謀した事件なのである。

者に免札を与え宿泊させ、 ぞれ別当所があって、 の三口とあわせて八方七口があった。 と本道寺の三口があり、 三山登山口には羽黒宝沢口のほか、 そこには多くの修験者が居住して、 また西斜面には大井沢、 お山への案内をするのが、 それらの登山口にはそれ 東斜面には岩根沢、 大綱、 彼等の職 肘 折

務であり生業でもあった。

湯殿山への登山口であり、 参加したものと考えられる。 に対抗し、被告の側に立ったのである。 最後まで天台宗改宗を拒み、 大綱の大日坊、 たのは、岩根沢の日月寺と肘折の阿吽院で、 この法論は寛永十六年の第一審においても、 あったので、 さて右の八方七口のうち、 審においても、 地理的には月山の登山口に過ぎなかったから、 七五三掛の注連寺と月光山本道寺の四 飽くまで羽黒提案を拒否し続けたのである。 原告である羽黒側の非が指摘され、 教権上でも利権の上でも甚大な影響 これに反して後者の四別当口 強固な共同戦線を張って羽黒同盟 羽黒山に味方して原告側に加盟し 前者の岩根沢と肘折 大井沢の大日寺 また寛文六年 羽黒同盟に 」か寺は、 湯殿山 は

は

のである。

## 研究発表 総会・閉会式 一三時三〇分—一六時三〇分 一六時四〇分一一八時

# 〇第五〇回学術大会開催 日本宗教学会第五〇回学術大会は、一一月二二日(金)~

催され、五四一人の参加者、二六八人の研究発表があった。 二四日(日)にかけて、早稲田大学において以下の日程で開

一月二二日(金)

学会賞選考委員会 一二時——一四時

『宗教研究』編集委員会 一六時―一七時

公開講演会 一四時——一七時

「光と闇の転換の習俗――宗教民俗学の視点より」 早稲田大学教授 植田重雄

ー詩歌における自覚と表現し

「芸術と宗教

栗田

勇

理事会 一七時三〇分—一九時三〇分

|月||三日 (土)

九時一九時二〇分

研究発表

評議員会

研究発表 親会 一七時三〇分—一九時三〇分

|月||四日 (日)

九時一一二時

研究発表

九時二〇分一一二時 二二時—一三時

一三時三〇分—一六時三〇分

宗教研究』編集委員会 一二時—一三時三〇分

### 〇理事会

場 日 時 所 平成三年一一月二二日(金) 一七時三〇分 早稲田大学本部一号館四階第三会議室

出席者 阿部美哉、荒木美智雄、池田昭、石田慶和、上田賢 木村清孝、 楠正弘、 楠山春樹、 小山宙丸、 坂井信 田重精、小川圭治、海辺忠治、葛西実、金井新二、 治、植田重雄、上田閑照、雲藤義道、大屋憲一、岡

郎、野村暢清、長谷正當、華園聰麿、藤井正雄、藤 中英三、田丸徳善、塚本啓祥、土屋博、 生、桜井徳太郎、島薗進、鈴木範久、芹川博通、田 田富雄、堀越知已、前田恵学、松長有慶、宮家準、 中村廣治

宮田元、幸日出男、脇本平也、渡辺宝陽

#### 議 題

一、庶務報告

金井常務理事より平成二年度の庶務報告がなされ、

一、会計報告

度の予算案が提出され、承認された。(別記参照) 金井常務理事より平成二年度の収支決算報告と平成三年

一、日本宗教学会賞について 宮家選考委員長より、審査結果の報告がなされ、 承認さ

された。

373

れた。

一、新入会員について

別記一五名が入会を承認された。

、次年度学術大会開催地について

「、IAHR の regional conference について 埼玉の淑徳短期大学で開催されることになった。

の参加状況について、あらためて報告がなされた。 荒木同日本代表理事より、同会議の概要および日本より

とすることなどが検討された。これについては、学会事務 結果、具体的提案として、入会申込用紙をより十全なもの 一、宗教学会新入会員の認定基準について 従来の議論を受けて、あらためて論議がなされた。その

なった。 一、『宗教研究』編集委員の交代について

局が草案を作成し、それにさらに検討を加えてゆくことと

木文美士氏が編集委員となることが承認された。 従来編集委員であった木村清孝氏に代わって、新たに末

## 〇評議委員会

H 時 平成三年一一月二三日(土)

一二時一

所 大隅会館書院

出席者 八四名

題

、庶務報告(金井常務理事)

会計報告 (金井常務理事)

日本宗教学会賞について(宮家学会賞選考委員長)

一、次年度学術大会開催地について(芹川理事) 、IAHRの regional conference について(荒木常務

#### 〇総 숲

時 平成三年一一月二四日(日) 一六時四〇分一

井深記念ホール

場 日

出席者 大会参加会員数五一六名、定足数一七二名、出席者

(委任状提出者を含む) 二九六名、よって総会は成

#### 議 題

立した。

一、議長選出 植田重雄氏を選出

、庶務報告(金井常務理事)

一、会計報告(金井常務理事) 日本宗教学会賞授賞

一、次年度学術大会開催地について(芹川理事) 対する第二六回日本宗教学会賞の授与が行われた。

宮家学会賞選考委員長の説明の後、山中弘氏の業績に

# 〇「宗教研究」編集委員会

時 (第一回) 平成三年一一月二二日 (金)

日

(第二回) 平成三年一一月二四日(日)

> 374 (854)

出

会 ¥

議

題

(第三回) 平成三年一二月 四日(水)

所 (第一回) 早稲田大学四階第二共同研究室

場

(第二回) 早稲田大学大熊庭園内完之荘

(第三回) 学士会館本郷分館

鶴岡賀雄、林淳(第二回のみ)、星野英紀、渡辺和子橋渉(第一・二回のみ)、田島照久(第二回のみ)、 島薗進、高出席者 井上順孝、宇津宮輝夫(第一・二回のみ)、岡部和雄

(第二回のみ)

議

題

一輯(二九二号)編集方針一輯(二九一号)、第六六卷第一、『宗教研究』第六五卷第四輯(二九一号)、第六六卷第一輯(二九九号)刊行予定報告一報(二九九号)刊行 報告、

〇学会賞選考委員会

□ 時 (第一回) 平成三年一○月 四日(金)

(第二回) 学士会館本郷分館 (第二回) 平成三年一一月二二日 (

**金** 

所 (第一回) 学士会館本郷分館

場

**!席者 坂井信夫(第二回のみ)、鈴木範久、宮家準(第二回(第二回) 早稲田大学四階第三共同研究室** 

のみ)、中島秀夫、藤井正雄、幸日出男(第二回の

み)、渡辺宝陽

坂井信夫氏、副査に幸日出男氏を選出した。一、互選により審査委員長に宮家準氏を選出した。

の結果、今年度は山中弘氏の推薦が決定した。推薦理由一、今年度学会賞授賞者として推薦すべきものの審査。そ

は以下の通りである。

平成三年度 学会賞選考委員会報告

いて

山中弘氏(愛知学院大学文学部助教授)

の研究業績につ

中葉から一九世紀前半部までの、イギリスにおけるメソディ山中弘氏の『イギリス・メソディズム研究』は、一八世紀審査対象 『イギリス・メソディズム研究』

「年会」を中心とした、いわゆる「バンディング体制」の確会からの分離独立を達成し、バンディングと彼が指導するす命という社会変動を背景に大きく展開し、彼の死後、国教ウェスレー指導の許に、国教会内における宗教運動が、産業ウェスレー指導の許に、国教会内における宗教運動が、産業がよるのが、主義の政権を表現して確立、加えてその間に見べる運動の組織的形成と発展そして確立、加えてその間に見

以下、本書の特徴ないし評価さるべき点をあげて おき た立にいたるまでを論じたものである。

密にいえば宗教社会学的視座が一貫してみられる点は評価に史的ないし神学的研究ではない。すぐれて宗教学的、より厳扱っているが、しかしそれは方法論的にみて、いわゆる教会① 山中氏の研究はメソディズムの歴史的展開過程を取り

論にもとづいて、宗教組織形成における「権威」の問題を軸 ながら、教役者を中核とする「生きたウェスレー」としての 宗教的カリスマが、その死後、幾多の論争と混乱をも経過し に分析を進めていることに明らかである。ウェスレー個人の つまりウェスレーのカリスマ的権威の日常化、制度的客観化 「年会」にみられる官職のカリスマへと移行してい く様態! はする。 このことは、とりわけ著者がウェーバーのカリスマ

とである。公的宗教、 との根本的変化に対応する宗教運動として位置付けているこ 産業化、都市化といった近代化の葛藤の中での、社会と宗教 革命を経過したイギリス社会において、伝統的社会の崩壊、 威と強く関連する大衆宗教運動へと組織化し、近代社会に適 統的な宗教制度を否定して、 応する新しい宗教の組織形態を先駆的に提示した宗教運動と (2)山中氏の研究で注目すべきは、メソディズムを、 聖職者、 民衆宗教、 客観主義的権威に示される伝 信徒、 主観主義的権 産業

> ŋ 精緻かつ説得的に考察が進められている。

以上の点において、

選考委員会は山中氏の業績を平成三年

誌の発行事件など)の的をえた選択は、 際取り上げられている諸出来事(例えば『フライ・シーツ』 度日本宗教学会賞に値するものとして推薦する。特に、その 山中氏のメソディズ

ム全般に対する深い理解と洞察を伺わせるものがある。

## 〇研究発表

なく、本書をもって嚆矢とするということができよう。 けるこの視点からのウェスレー=メソディズムの研究は他に (チャーチ化)を軸に分析されていることで ある。 我国にお

以下の研究発表があった。 本号は第五〇回学術大会紀要号であるが、 (発表順 本号記載の他に

早稲田大学における宗教研究の系譜 ひ」考(松山康國)、 記紀解釈における合理主義 (峰島旭雄)、

「たまし (磯前順

第一部会

第三部会 西田哲学と浄土教について(長谷正當)

第二部会

題(山下一道) クザーヌスの þ beryllo における哲学の方法と対象の問

聖王と仙王 第四部会

これ等の これら

豊富な文献を駆使することで、

メソディズム運動の展開を、

著者自身の分析図式にのっと いたって複雑多岐にわたる初

第五部会

にもとづいて極めて高い実証性に意を用いている。 金記録、パンフレット等の文献を可能な限り渉猟し、 して、メソディズムを評価し把握していることであろう。

著者はウェスレーの著作、

日記はもとより、当時の年

容された「唵 ンドの宗教における「16」の概念 (楠山春樹)、 om 字信仰」の展開 教判論の諸問題 (齊藤彦松) (渡辺章悟)、 (石橋真誠)、 仏典に受

> 376 (856)

について (三崎良周)、瑜伽論写本について (松濤泰雄) メキシコ村落のカトリシズムの社会構 造の 研 究 権力とオウム真理教 (池田昭)、 慈円撰『四帖祕決』 (野村暢

第六部会 聖人真蹟の伝来の問題点について(寺尾英智) 生命倫理と仏教 --尊厳について---(佐藤雅彦)、 日蓮

第七部会

恒武天皇(延暦二四年二月条) (渡辺勝義)、日本霊異記に みられる朝鮮半島観 の「令鎮御魂」に ついて (福士慈

第八部会

なお、 弘志)、リアリティの変動----アメリカ宗教の分極と統合 情報化社会が生んだ宗教ネットワークの現状と今後 (井門富二夫)、現状における修験道講集団の形成 (三木英) 発表を取消したものは以下の通り。(部会発表予定 (水谷

〇新入会員 (一一月二二日承認分)

(横手征彦)、プラトン初期対話

0訂正

れる予定である。

・『宗教研究』290号 表紙目次、 總」の誤りです。 「石脇慶総」は

・同号一三一頁下段九行目、「思われるする」は の誤りです。 「思われる」

おわびして訂正します。

タントラ』成立論再考(松長有慶)、霊媒廟から祭司大廟へ 教の祖師について---初期ジャイナの資料から---(杉岡信 篇における「敬虔」の概念について(和田義浩)、ジャイナ 諸宗教の時代の宣教的課題 唯識における転依について(松岡由香子)、『秘密集会

義』と曹洞宗 (深瀬俊路)、浄土教徒の社会的実践 (V) 批判 の発展過程考――フィリピン大千寺の 事 例 か ら(佐々木宏 大本教に見られるユートピャ思想 (出口榮11)、『正法

> 原理としての浄土(続)(菱木政晴)、首都寺院経済の現状と (高橋正己)

課題

民俗学の視点より」および栗田勇「芸術と宗教―― ける自覚と表現」は、『宗教研究』第六六巻第一輯に 掲載 さ また、公開講演、 ――檀家へのアンケートより―― 植田重雄「光と闇の転換の習俗 詩歌にお

-宗教

#### 1990年度 日本宗教学会 決算報告

〈収入〉		〈支出〉	
会費	11, 559, 418	会誌直接刊行費	5, 557, 643
賛助会費	910,000	会誌発送費	601,762
会誌売上金	10,000	編集諸費	349, 386
第49回大会参加費	1,737,000	第49回大会費用	1,800,000
岸本・諸戸・石津・堀		日本宗教学会賞賞金	100,000
増谷・柳川 基金利子	243, 387	学会賞諸費	76,748
預金利子	147, 306	選挙関係費	398, 335
出版助成金	320,000	会合費	375,026
前年度繰越金	2, 338, 413	通信連絡費	440, 354
		事務用品費	397, 273
		印刷費	434, 140
		本部費	2,740,760
		関係学会費	85,808
		国有財産借料	29, 411
		名簿作成準備費	0
		次年度繰越金	3,878,878
計	17, 265, 524	- - - -	17, 265, 524
1991年度 日本宗教学会 予算案			
	1991年度 日本	宗教学会 予算案	
〈収入〉	1991年度 日本	<b>宗教学会 予算案</b> 〈支出〉	
〈収入〉 会費	1991年度 日本		6,400,000
** *	, ,	〈支出〉	6, 400, 000 650, 000
会費	12, 000, 000	〈支出〉 会誌直接刊行費	• •
会費 <b>蒼</b> 助会費	12, 000, 000 970, 000	〈支出〉 会誌直接刊行費 会誌発送費	650,000
会費 贊助会費 会誌売上金	12, 000, 000 970, 000 10, 000	〈支出〉 会誌直接刊行費 会誌発送費 編集諸費	650, 000 400, 000
会費 贊助会費 会誌売上金 第50回大会参加費	12, 000, 000 970, 000 10, 000	〈支出〉 会誌直接刊行費 会誌発送費 編集諸費 第50回大会費用	650, 000 400, 000 1, 800, 000
会費 賛助会費 会誌売上金 第50回大会参加費 岸本・諸戸・石津・堀	12, 000, 000 970, 000 10, 000 1, 600, 000	〈支出〉 会誌直接刊行費 会誌発送費 編集諸費 第50回大会費用 日本宗教学会賞賞金	650,000 400,000 1,800,000 100,000
会費 賛助会費 会誌売上金 第50回大会参加費 岸本・諸戸・石津・堀 増谷・柳川 基金利子	12,000,000 970,000 10,000 1,600,000	〈支出〉 会誌直接刊行費 会誌発送費 編集諸費 第50回大会費用 日本宗教学会賞賞金 学式賞諸費	650,000 400,000 1,800,000 100,000 80,000
会費 賛助会費 会誌売上金 第50回大会参加費 岸本・諸戸・石津・堀 増谷・柳川 基金利子 預金利子	12,000,000 970,000 10,000 1,600,000 250,000 150,000	〈支出〉 会誌直接刊行費 会誌発送費 編集諸費 第50回大会費用 日本宗教学会賞賞金 学式賞諸費 会合費	650,000 400,000 1,800,000 100,000 80,000 450,000
会費 養助会費 会誌売上金 第50回大会参加費 岸本・諸戸・石津・堀 増谷・柳川 基金利子 預金利子 出版助成金	12,000,000 970,000 10,000 1,600,000 250,000 150,000 320,000	〈支出〉 会誌直接刊行費 会誌発送費 編集諸費 第50回大会費用 日本宗教学会賞賞金 学式賞諸費 会合費 通信連絡費	650,000 400,000 1,800,000 100,000 80,000 450,000
会費 贊助会費 会誌売上金 第50回大会参加費 岸本・諸戸・石津・堀 増谷・柳川 基金利子 預金利子 出版助成金 九学会連合最終決算	12,000,000 970,000 10,000 1,600,000 250,000 150,000 320,000 45,300	〈支出〉 会誌直接刊行費 会誌発送費 編集諸費 第50回大会費用 日本宗教学会賞賞金 学式賞諸費 会合合費 通信連絡費	650,000 400,000 1,800,000 100,000 80,000 450,000 450,000 1,500,000
会費 贊助会費 会誌売上金 第50回大会参加費 岸本・諸戸・石津・堀 増谷・柳川 基金利子 預金利子 出版助成金 九学会連合最終決算	12,000,000 970,000 10,000 1,600,000 250,000 150,000 320,000 45,300	〈支出〉 会誌直接刊行費 会誌発費 編集話聲 第50回大会費用 日本式賞費 会一個工作。 等 等 等 等 等 等 等 會 會 會 是	650,000 400,000 1,800,000 100,000 80,000 450,000 450,000 450,000
会費 贊助会費 会誌売上金 第50回大会参加費 岸本・諸戸・石津・堀 増谷・柳川 基金利子 預金利子 出版助成金 九学会連合最終決算	12,000,000 970,000 10,000 1,600,000 250,000 150,000 320,000 45,300	〈支出〉 会誌直接刊行費 会誌整費 編集話発費 第50回本宗教費 中本宗教費 会員連絡出 等合信連絡出 等的用費 本部費	650,000 400,000 1,800,000 100,000 80,000 450,000 450,000 450,000 450,000 2,900,000
会費 贊助会費 会誌売上金 第50回大会参加費 岸本・諸戸・石津・堀 増谷・柳川 基金利子 預金利子 出版助成金 九学会連合最終決算	12,000,000 970,000 10,000 1,600,000 250,000 150,000 320,000 45,300	〈支誌之 会誌直接刊行費 会誌発費 第50回表對費 第60票款請 日本式賞費 会信務所費 等合信連絡出 等合信應用費 事用 本本式合會連絡出 等。 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等	650,000 400,000 1,800,000 100,000 80,000 450,000 450,000 450,000 2,900,000 80,000
会費 贊助会費 会誌売上金 第50回大会参加費 岸本・諸戸・石津・堀 増谷・柳川 基金利子 預金利子 出版助成金 九学会連合最終決算	12,000,000 970,000 10,000 1,600,000 250,000 150,000 320,000 45,300	(支誌直接符 会誌充送費 編第50回 日本式首費 会 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等	650,000 400,000 1,800,000 100,000 80,000 450,000 1,500,000 450,000 2,900,000 80,000 30,000

379 (859)